

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月15日

【事業年度】 第52期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社D T S

【英訳名】 D T S C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村 友朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

【電話番号】 03 - 3948 - 5488(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 浅見 伊佐夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

【電話番号】 03 - 3948 - 5488(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 浅見 伊佐夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	94,618	90,493	94,452	106,132	115,727
経常利益	(百万円)	10,849	11,131	11,403	11,932	12,831
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,317	7,593	7,853	8,001	7,293
包括利益	(百万円)	6,851	8,036	7,672	8,365	8,493
純資産額	(百万円)	55,089	59,409	62,133	62,376	63,402
総資産額	(百万円)	70,598	75,172	79,116	80,676	84,882
1株当たり純資産額	(円)	1,190.71	1,293.61	1,376.05	1,408.81	1,451.61
1株当たり当期純利益	(円)	158.01	165.49	172.78	181.41	168.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.0	78.8	78.4	76.1	73.4
自己資本利益率	(%)	13.8	13.3	13.0	13.0	11.8
株価収益率	(倍)	11.90	15.26	15.50	17.75	23.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,551	9,366	7,589	7,642	10,410
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,360	694	139	931	8,516
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,047	3,848	5,025	9,095	7,817
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	38,276	43,327	45,817	43,364	37,557
従業員数	(名)	5,457	5,792	5,604	5,703	6,157

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	67,700	65,430	67,594	74,356	80,744
経常利益 (百万円)	9,228	9,396	9,702	10,333	11,314
当期純利益 (百万円)	6,495	6,596	6,594	7,075	6,657
資本金 (百万円)	6,113	6,113	6,113	6,113	6,113
発行済株式総数 (株)	50,444,532	50,444,532	49,072,632	47,590,832	46,854,132
純資産額 (百万円)	52,842	55,966	57,306	55,743	55,570
総資産額 (百万円)	63,231	66,662	68,055	67,125	70,064
1株当たり純資産額 (円)	1,142.25	1,221.53	1,271.50	1,278.59	1,295.42
1株当たり配当額 (円)	55	60	70	120	103
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(20)	(25)	(30)	(50)	(45)
1株当たり当期純利益 (円)	140.27	143.76	145.07	160.41	153.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.6	84.0	84.2	83.0	79.3
自己資本利益率 (%)	12.7	12.1	11.6	12.5	12.0
株価収益率 (倍)	13.40	17.57	18.46	20.07	26.13
配当性向 (%)	39.21	41.74	48.25	74.81	66.96
従業員数 (名)	2,967	2,971	2,999	3,071	3,111
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.6 (90.5)	129.1 (128.6)	140.0 (131.2)	172.4 (138.8)	216.5 (196.2)
最高株価 (円)	2,649 (4,685)	2,697	2,831	3,705	4,155
最低株価 (円)	1,568 (3,835)	1,704	2,346	2,644	2,979

(注) 1 第51期の1株当たり配当額は、創立50周年記念配当50円(うち中間配当額に含まれる記念配当20円)が含まれています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

4 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第48期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しています。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	事項
1972年8月	会社設立、ソフトウェア開発、コンピュータシステムの運営管理業務の受託を開始
1982年4月	OA機器の販売を開始
1984年9月	港区新橋五丁目に本社第1ビル(本社別館)完成、移転
1987年3月	通信回線の保守管理業務の受託を開始
1990年4月	九州支社(福岡市)開設
1991年2月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
1991年6月	関西支社(大阪市)開設
1997年8月	港区新橋六丁目に本社第2ビル(本社本館)完成、移転
1997年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2000年10月	株式会社九州データ通信システム(現商号：株式会社九州D T S)を設立
2001年4月	データリンクス株式会社を株式取得により子会社化
2003年10月	商号を株式会社D T Sへ変更
2004年6月	港区新橋六丁目に本社新館完成、移転
2004年10月	中京支社(名古屋市)開設
2006年11月	日本S E株式会社を株式取得により子会社化
2007年2月	株式会社総合システムサービスを株式取得により完全子会社化
2007年4月	株式会社M I R U C Aを設立
2007年4月	データリンクス株式会社がジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	遁天斯(上海)軟件技術有限公司を設立
2009年10月	デジタルテクノロジー株式会社を設立
2011年10月	株式会社D T Sパレットを設立
2011年11月	DTS America Corporationを設立
2013年4月	DTS IT Solutions (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2014年4月	株式会社D T S W E S Tを設立
2014年4月	アートシステム株式会社を株式取得により完全子会社化
2014年4月	横河デジタルコンピュータ株式会社を株式取得により子会社化
2014年4月	DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.を設立
2015年4月	株式会社総合システムサービスが株式会社D T S W E S Tを吸収合併
2015年4月	株式会社総合システムサービスが商号を株式会社D T S W E S Tへ変更
2015年4月	組込み関連事業の一部を吸収分割によりアートシステム株式会社へ承継
2016年4月	データリンクス株式会社が人材派遣事業の一部を譲渡
2017年3月	インドのNelito Systems Limited(現商号：Nelito Systems Private Limited)と資本提携
2017年4月	横河デジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社を合併し、株式会社D T S インサイトを設立
2017年8月	データリンクス株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年10月	中央区八丁堀二丁目に本社を移転
2018年10月	データリンクス株式会社をD T Sへ吸収合併
2019年3月	遁天斯(上海)軟件技術有限公司が大連思派電子有限公司との増資契約を締結
2019年6月	Nelito Systems Limited(現商号：Nelito Systems Private Limited)の株式を追加取得し子会社化
2021年6月	アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社を株式取得により完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年11月	Partners Information Technology, Inc.を株式取得により子会社化
2023年5月	安心計画株式会社を株式取得により完全子会社化
2024年1月	株式会社アヴァンザを株式取得により完全子会社化
2024年3月	株式会社東北システムズ・サポートを株式取得により完全子会社化
2024年4月	デジタルテクノロジー株式会社がアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社(株式会社D T S)、連結子会社17社および非連結子会社2社で構成され、情報サービス業を主な事業内容とし、顧客の属する業界や地域、提供するソリューションやサービスの性質などを踏まえ「業務&ソリューション」「テクノロジー&ソリューション」「プラットフォーム&サービス」の報告セグメントに分類し、事業活動を展開しています。

事業内容と各グループ会社の関係は、次のとおりです。

〔業務&ソリューション〕

強みである「PM力」「業界知見」に「デジタル技術」をアドオンすることで、新たな付加価値を生み出し、以下のサービスを提供します。

- ・ システム導入のためのコンサルティング
- ・ システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む)
- ・ 業界特化型のソリューション創出など

〔テクノロジー&ソリューション〕

顧客の多種多様なニーズに最新技術で対応するため、デジタル技術・ソリューションに特化し、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

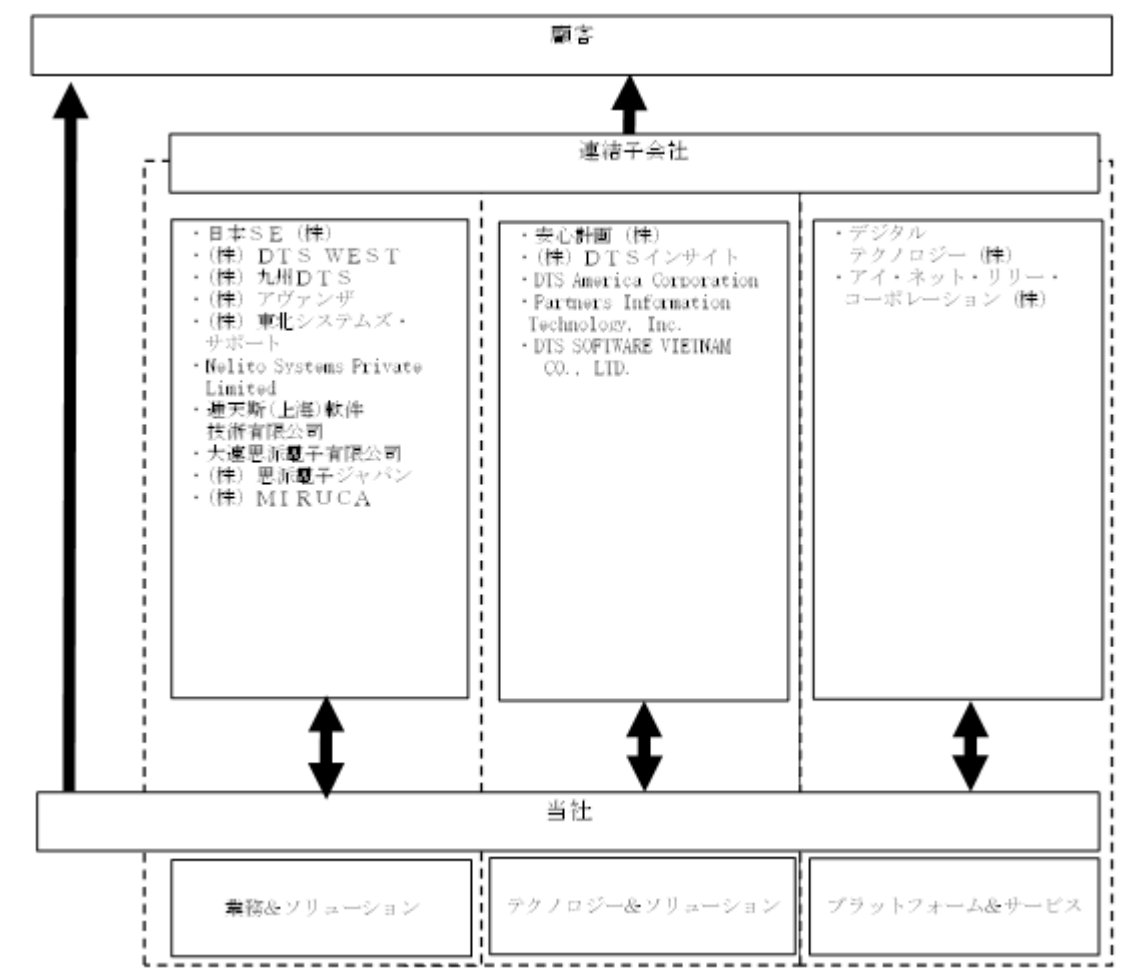
- ・ システム導入のためのコンサルティング
- ・ システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む)
- ・ ソリューション(自社・他社)の導入、運用、保守など

〔プラットフォーム&サービス〕

顧客が安心して利用出来るIT環境をサポートするため、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- ・ 先端IT機器の導入やITプラットフォームの構築
- ・ クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・ 常駐または遠隔によるシステムの運用、監視サービス
- ・ ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービス
- ・ サブスクリプション、リカーリング等利用料型ビジネスなど

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九州D T S	福岡市博多区	百万円 100	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
日本S E株式会社	東京都新宿区	百万円 310	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社D T S W E S T	大阪市中央区	百万円 100	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社M I R U C A	東京都港区	百万円 100	情報サービス業	100.00	当社の研修全般について委託しています。 役員の兼任 0名
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区	百万円 100	情報サービス業	100.00	当社の情報サービス事業における機器購入などを行っています。 役員の兼任 0名
遼天斯(上海)軟件技術有限公司	中国上海市	百万人民币 14	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
D T S America Corporation	米国ニューヨーク州	百万米ドル 0.2	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
株式会社D T S インサイト	東京都渋谷区	百万円 200	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 2名
D T S SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナムハノイ	百万米ドル 1.2	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
Nelito Systems Private Limited	インドナビムンバイ	百万インドルピー 20.6	情報サービス業	98.80	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
大連思派電子有限公司(注)	中国大連市	百万人民币 10.3	情報サービス業	51.00 (51.00)	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社思派電子ジャパン(注)	東京都台東区	百万円 20	情報サービス業	51.00 (51.00)	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都中央区	百万円 76	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
Partners Information Technology, Inc.	米国カリフォルニア州	百万米ドル 0.005	情報サービス業	51.00	役員の兼任 1名
安心計画株式会社	福岡市博多区	百万円 88	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社アヴァンザ	東京都渋谷区	百万円 60	情報サービス業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社東北システムズ・サポート	仙台市青葉区	百万円 98.8	情報サービス業	100.00	役員の兼任 0名

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
業務&ソリューション	3,179
テクノロジー&ソリューション	1,951
プラットフォーム&サービス	1,027
合計	6,157

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,111	39.8	15.0	6,125

セグメントの名称	従業員数(名)
業務&ソリューション	1,184
テクノロジー&ソリューション	1,078
プラットフォーム&サービス	849
合計	3,111

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
4.1	76.9	78.8	78.6	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社九州D T S	0.0	100.0	77.6	81.8	39.6
日本S E株式会社	6.5	100.0	84.8	84.3	85.0
株式会社D T S W E S T	5.0	0.0	79.7	76.7	252.4
デジタルテクノロジー株式会社	6.3	-	82.3	75.7	262.6
株式会社D T S インサイト	1.7	83.3	74.2	73.1	143.0
株式会社アヴァンザ	5.0	66.7	79.8	79.4	-
株式会社東北システムズ・サポート	27.3	0.0	73.0	78.6	53.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報サービス産業において、歴史ある企業として業績の向上に努め、一定の成果をあげるとともに、それに基づくステークホルダーへの利益還元を実施し、中長期的な企業価値の増大を図ることが最も重要であると考えています。加えて、「人々の喜びや社会の豊かさを生み出す力」を「技術」と捉え、「技術をもって顧客の信頼を築く 技術をもって企業価値を増大する 技術をもって社員生活の向上を図る 技術をもって社会に貢献する」という企業理念に基づき、すべてのステークホルダーから信頼され、安心感を与える企業を目指すとともに、情報サービス業界を常にリードする独立系総合情報サービス企業として業界内での存在感を高めることを目標とし、ゆるぎない経営基盤を確立することにより一層の発展を目指していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されています。

当社グループは、IT市場や技術、ESG等の環境変化を捉え、既存SIビジネスモデルの進化に加えてデジタル、ソリューションおよびサービスビジネスや、それらを実現する人材などへの積極的な投資により、新たな成長モデルを構築し、社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指すため、Vision2030を策定しています。

これらの実現に向け、「提案価値の向上」、「SI×デジタルのコンビネーション」、「新規領域・グローバルへの進出」、「ESGへの取り組み強化」、「自社経営基盤の改革」を重要課題に設定し、取り組みを進めていきます。

(3) 特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題

当社の特定の海外子会社において、取引先に対し不適切な支払いがなされ、それらが現地の汚職防止法等の法令違反となる可能性が認識されたため、2024年5月24日に特別調査委員会を設置し、調査を行ってきました。

当社は、特別調査委員会から2024年8月2日に調査報告書を受領し、当該海外子会社において案件を受注する等の目的から、特定事業の複数顧客の要職者等に対し不適切な支払いが長期間にわたり継続して行われていたこと、また、これらは当社が当該海外子会社を買収する以前から経営陣による承認の下、組織的に行われていたことが報告されています。さらにこれら不適切な支払いは、現地の汚職防止法違反その他各種法令の法令違反や顧客との契約違反を構成する可能性がある旨の指摘を受けています。

当社は、上記不適切な支払い及び実態のない費用計上が組織的かつ長期的に行われていた原因として、当該子会社における歴代経営トップのコンプライアンス意識の問題とこれら経営トップを監督する取締役会や内部監査といったガバナンスが機能していなかったこと、当該子会社にはコンプライアンスを所管する部署がなく、贈賄リスクへの対応や社員への教育が不十分であった点を認識しています。

また、上記不備をこれまで検出できなかった親会社としての当社側の原因として、グローバル戦略を推進する知見や体制が不十分であったことにより、当該子会社に対する出資前及び出資後における贈賄リスク評価とその対応が十分ではなかったこと、当該子会社の非常勤取締役が贈賄に関する情報を得ていたにもかかわらず、その情報が当社に適切に伝達されなかったことからリスク是正に向けた対応が適時に行えなかった点を認識しています。

さらに、2024年3月期有価証券報告書の提出が遅れた原因として、当該子会社における非常勤取締役が本件調査の初期段階で、これら不適切な支払いが汚職防止法等の法令違反となる可能性についての情報を得ていたが、贈賄リスクへの感度が低かったことからその情報を適時に当社側に伝達していなかった点を認識しています。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、特別調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図っていきます。

(当社における再発防止策)

- (1) グローバル戦略の明確化
- (2) グローバルなコンプライアンスリスク対応の強化
 - 贈賄リスクに対する感度の引き上げ
 - 海外グループの管理業務の評価と再定義
 - 管理体制の強化
- (3) 監査室の体制・監査項目等の見直し
 - 監査体制の強化
 - 海外グループにおける外部監査機関を活用した監査の実施
- (4) 有事対応における多角的な検討と情報共有の改善
 - 緊急時連絡体制の強化
 - コンプライアンス教育の強化、徹底

(当該海外子会社における再発防止策)

- (1) ガバナンス体制強化
 - 経営体制の刷新
 - 監査委員会体制の再構築
 - 監査委員会による監査範囲の見直し
 - 内部監査によるモニタリングの改善
- (2) コンプライアンス体制強化
 - 経営トップからのコンプライアンス最優先のメッセージ発信
 - コンプライアンス体制の構築
 - 社内規程類の見直しと教育・研修の実施
- (3) グローバル・ホットラインの改善
- (4) 調達プロセス等の内部統制の改善

(4) 目標とする経営指標

Vision2030の1st STAGEとなる中期経営計画(2022年4月～2025年3月)では、事業および経営基盤の両面において重要課題を設定し、それを実現するため以下のとおり定めています。

<2025年3月期 財務目標>

事業収益	連結売上高	1,100億円以上
	EBITDA(1)	130億円以上
	EBITDAマージン	12%程度
投資	投資枠(3年間累計)	250億円
経営効率	ROE	13%以上
株主還元	配当性向	50%以上
	総還元性向	70%以上

(1) 営業利益120億円以上(参考値)

<2025年3月期 非財務目標>

注力領域	フォーカスビジネス(2)売上高	40%以上
ESG	CO2排出量削減(2013年度比)	50%以上
	SDGs関連売上高(3)	40%以上
	女性管理職比率	6%以上
	女性取締役比率	10%以上
	独立社外取締役	過半数

(2) デジタルBiz・ソリューションBiz・サービスBizの3つの成長エンジンで構成される、今後注力していくビジネス領域

(3) SDGsゴール(17項目)に適應するプロジェクトの売上高

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくことが重要な経営課題であるとの認識に立ち、当社グループの環境・社会への取組みをより一層強化するため、「サステナビリティ委員会」を設置しています。「サステナビリティ委員会」は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、取締役および執行役員を中心に構成されています。「サステナビリティ委員会」では、環境や人材といった社会課題への取組みについて、方針や目標、活動計画の策定、目標に対する推進管理や評価、個別施策の審議を行い、定期的に取締役会に報告や提言を行っています。

また、当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性があるリスクについてはリスク項目を設定し、そのリスクを軽減するための体制整備や対応策などを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置しています。「リスクマネジメント委員会」は、リスク評価と問題点の把握を行うとともに、インシデント発生の有無についても監視を行い、取締役会への報告を定期的実施しています。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンスおよびリスク管理をとおして識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりです。

- ・ 気候変動
- ・ 人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは次のとおりです。

気候変動

- ・ ガバナンス

気候変動におけるリスクと機会に関する目標・計画に対して、当社の取締役会は監督機関として機能しており、環境負荷低減目標に対しては、四半期ごとのモニタリングを行っています。

また、代表取締役社長を委員長とし、取締役および執行役員を中心に構成されるサステナビリティ委員会においては、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに、カーボンニュートラル実現のロードマップや脱炭素経営の推進計画など、気候変動に関する主要な戦略について検討され、その進捗状況については、適宜取締役会に報告しています。

- ・ 戦略

気候関連のリスクと機会が当社グループの事業、戦略、財務計画に及ぼす実際および潜在的な影響について分析し、財務影響の程度、影響を受ける期間などを開示しています。

また、脱炭素社会への移行に伴い不確実性の高い将来を見据え、どのようなビジネス上の課題が顕在しうるかについて、1.5 と 4 のそれぞれにおいてTCFDが提言するシナリオ分析を行いました。脱炭素化による持続可能な1.5 の世界、あるいは化石燃料依存による高度な経済発展が見込まれる 4 の世界のいずれにおいても、当社のIT関連技術によるDX対応やIoT、AIの新技术領域は、幅広い業種のお客様によるニーズがあり、気候変動に関するビジネス拡大の機会があることが分かりました。とりわけ、1.5 の世界においては、当社の基盤事業である保守運用サービスが堅調に売上を維持拡大していくことが定量分析結果から得られたことで、当社では、CO2排出量を「2030年ネットゼロ」とする目標の達成が非常に重要な意味を持つということ、あらためて確認することができました。したがって、気候関連問題および脱炭素社会への移行は当社の発展に大きくつながりのあるものであるとの認識を強めました。

・リスク管理

当社のリスク管理について定めた「リスク管理規程」においては、気候関連リスクをサステナビリティリスクと区分し、事業に関わるリスクの一つとしてリスクマネジメント委員会で統括管理しています。

気候関連リスク・機会に関しては、サステナビリティ委員会において特定し、「発生可能性」と顕在化した場合の「量的影響度」「質的影響度」の3つの尺度で評価するとともに、当社グループの戦略に大きな影響を及ぼす気候関連リスク・機会については、定期的にモニタリングを行っています。

・指標と目標

当社グループは、世界全体の気温上昇を1.5 未満とする目標を達成するため、長期的な温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています。2024年2月には、Scope 1, 2, 3の排出量削減目標に対して、SBT (Science Based Targets) の認定を取得しました。長期展望「Vision2030」のもと、Scope 1, 2 における2030年CO2排出量ネットゼロを掲げ、Scope 3についても野心的な目標を設定し、カーボンニュートラルの実現を目指していきます。

人的資本

・人材戦略

当社グループは、高い技術力や専門性を有する人材の確保および育成を持続的成長に不可欠な要素の一つとして認識し、下記の基本方針を定めています。

<基本方針>

「各人に求められる役割の大きさで等級格付けを行い、役割と成果に応じたメリハリのある処遇ならびに組織と人の変革を実現する」という方針のもと、さまざまな人事制度を制定し運用しています。また、オープンかつ公正な評価制度を整備するとともに、多様な学習機会を提供しています。

- ・等級制度：自分のがんばる目標が見える等級格付がある
- ・評価制度：役割に基づく行動や結果に対して明確・公正な評価がある
- ・報酬制度：役割に応じた行動と結果に報いる給与・賞与がある

・女性活躍推進

当社または当社グループは、女性活躍推進に関する優良な取り組み実績が認められ、厚生労働省が推進する「えるぼし」の2段階目の認定を2019年10月に取得しました。当社は、えるぼし認定の5つの評価項目のうち、「1.採用」「2.継続就業」「3.労働時間等の働き方」「5.多様なキャリアコース」の4つが評価されました。

中期経営計画においては、2025年3月期における女性取締役比率および女性管理職比率の達成目標を掲げるとともに、女性活躍推進法に基づく行動計画においては、そのマイルストーンとして、女性社員比率の向上、女性管理職候補および女性管理職の育成を目標に女性活躍を推進しています。なお、女性取締役比率については2024年3月31日時点で18.2%と2025年3月期目標である10.0%以上を達成しています。女性管理職比率については2025年3月期までに6.0%以上とする目標に対し、2024年3月31日時点で4.1%でした。

・出産・育児・介護等支援

当社は、育児と仕事の両立に関する「育児関連制度のより利用しやすい制度・仕組みへの改善」、「早期復職および子育て中のキャリアアップに関する支援」等の優良な取り組み実績が認められ、厚生労働省が推進する「くるみん認定」を2022年11月に取得しました。

2024年3月期は、男性社員の育児休業の利用促進に取り組み、男性社員の育児休業取得事例について、育児休業取得者だけでなく、取得者の上長の声を紹介するなど、男女の育児休業取得率の格差解消に向け育児と仕事の両立を支援しています。また、全社員を対象とした「ダイバーシティ&インクルージョン研修」を実施し、当社におけるダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の取り組みや当社社員として求められるD&Iに対する意識と行動について、当事者だけでなく周囲も含めて社員一人ひとりが理解を深め、互いに尊重し支え合い高め合える風土づくりを推進しています。

・健康経営の推進

当社グループは、行動規範の一つである「人権の尊重・働き甲斐のある職場づくり」に基づき、すべての社員が心身ともに健康で生き活きと働き、その能力を発揮することにより、個人も会社も成長し続けることを目指し

ています。

当社は、2018年11月に社会に対して「健康企業宣言」を行い、健康増進活動の促進に取り組みはじめました。この結果、2020年9月に健康優良企業認定（金の認定）を取得、その後も4年連続で更新を続けています。また、2024年3月には「健康経営銘柄2024」に2度目の選定、「健康経営優良法人（ホワイト500）2024」に3年連続の認定を取得しました。

・チャレンジする多様な人材づくり

既存SIのビジネスモデルをトータルSIに進化させ、新規ソリューション/サービス創出で事業領域を拡大していくには、果敢にリスクテイクし、新しいことにチャレンジできる人材が必要不可欠であり、常に変化を楽しむ人材が活躍する文化・風土づくりが重要な課題です。失敗を恐れず将来の成長に向けた新たな技術やソリューションにチャレンジする人材が活躍できる環境を整え、仕事の難易度や新規性などのチャレンジを重視する評価の仕組みとしています。

・社員エンゲージメント

社員一人ひとりの意欲を高め、組織としての力につなげていくことを目指し、社員エンゲージメントサーベイを実施しています。この結果は経営戦略・人材戦略を推進するための重要な経営データとして活用し、社内イントラネットを通じて社員にも公開し各組織の課題に応じた改善活動を推進しています。また、会社との一体感とともに、自らの会社であるとのオーナーシップ意識を醸成することを目的に、社員向け譲渡制限付株式交付制度を導入し、エンゲージメントの向上に取り組んでいます。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものです。

(1) 事業環境の変動について

情報サービス産業においては、デジタルビジネスの拡大などにより、あらゆる産業からの堅調なIT投資を見込んでいるものの、社会や経済情勢の変動などにより顧客のIT投資動向が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループが属する情報サービス産業においては、顧客からの情報化投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、サービス面の双方から常に同業他社と比較評価されています。

特に、他業種からの新規参入、海外企業の国内参入やソフトウェアパッケージの拡大などにより、価格面での競争激化を見込んでいます。

当社の見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業について

当社グループは事業戦略の一環として、海外取引の拡大、海外現地法人の設立や資本提携を推進するなど、海外事業の拡大を進めるとともにガバナンス強化を図ります。

海外事業においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約・プロジェクト管理などに適切に対応できず、各種訴訟リスク、および損害賠償責任を負うなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスモデル、技術革新について

当社グループを取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されており、急速な顧客ニーズの変化、技術革新に対する当社グループの適応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) & Aの投資について

当社グループは、新技術やソリューション、開発リソースの獲得および新たなビジネス領域の拡張等、当社グループの事業戦略を補完できる会社であることを前提とし、シナジー効果の創出および投資に対する将来のリターン等が見込める場合に、国内外の企業への投資を実施しています。このような投資において、回収不可能な金額の資本を投下したり、投資実施後に当社グループが認識していない問題が明らかとなった場合、もしくは適切なコントロールが及ばずに円滑な事業運営が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法などの法令等の遵守を最優先に事業を推進しているものの、重大なコンプライアンス違反や法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等について

現在、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性のある訴訟は提起されていませんが、当社グループが提供するサービスの不具合、瑕疵や納期遅延、第三者の権利侵害、個人情報を含む顧客情報の漏えいもしくは毀損、不適切な人事労務管理等に関連して、損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があります。これらの訴訟等の内容および結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権等について

当社グループは事業活動において、第三者の特許・商標・著作権等の知的財産権を侵害することのないよう常に留意しています。しかし、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性や、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、いずれの場合も、当社グループの事業および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材等について

当社グループの持続的成長に不可欠な要素の一つとして、高い技術力や専門性を有する人材の確保および育成があげられます。しかし、人材確保が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

顧客自らの競争優位性を確保することを目的としたシステム開発期間の短縮、いわゆる短納期化に対する要求はますます厳しさを増しており、プロジェクト管理および品質管理の重要性はこれまで以上に高まっています。不測の事態が発生した場合、採算の悪化するプロジェクトが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) セキュリティについて

当社グループの主力の事業である情報サービス事業は、業務の性質上、多くの顧客の重要な情報に接することになり、セキュリティ管理が経営上の重要課題となっています。しかし、万が一にも重大な情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があるとともに、顧客からの信頼失墜を原因とする契約解消などが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業継続について

当社グループは、本社を含めた多くの拠点が国内の大都市圏に集中しており、大規模な自然災害や伝染病の流行などの想定を超える事象が発生した場合、復旧にかかるサービス提供の遅延など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、先行きについては世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、このところ足踏みもみられます。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような状況下において当社グループは、2030年に向けた経営ビジョン「Vision2030」を策定しています。

IT市場や技術、ESG等の環境変化を捉え、既存SIビジネスモデルの進化に加えてデジタル、ソリューションおよびサービスビジネスやそれらを実現する人材などへの積極的な投資により、新たな成長モデルを構築し、社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指します。

その実現に向け、「提案価値の向上」、「SI×デジタルのコンビネーション」、「新規領域・グローバルへの進出」、「ESGへの取り組み強化」、「自社経営基盤の改革」を重要課題に設定し、取り組んでいます。

当期の売上高は、1,157億27百万円(前年同期比9.0%増)、営業利益は14期連続増益、10期連続過去最高の125億8百万円(前年同期比7.0%増)、ならびにEBITDAは135億87百万円(前年同期比9.3%増)となり、中期経営計画の目標を1年前倒しで達成しました。

「提案価値の向上」「SI×デジタルのコンビネーション」

「フォーカスビジネス」(注1)を、当社グループの成長領域として取り組みを強化しており、中期経営計画では、2025年3月期までに売上高に占めるフォーカスビジネス売上高の比率40%を目標として推進しています。当連結会計年度のフォーカスビジネス売上高比率は48.0%となり順調に推移しています。

2023年5月、安心計画株式会社の全株式を取得しました。当社開発の3次元CAD(3DCAD)による住空間提案システムである「Walk in home」の開発ノウハウと、安心計画株式会社の「Walk in home」における長年の販売で積み上げた営業ノウハウ、営業基盤、運用保守ノウハウを組み合わせることで、ハウジングソリューションビジネスにおける提案価値の高度化に取り組んでいきます。

(注1) フォーカスビジネス

デジタルBiz・ソリューションBiz・サービスBizの3つの成長エンジンで構成される、今後注力していくビジネス領域。

「ESGへの取り組み強化」

当社社員の財産形成の一助とすることに加えて、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社社員が株主との一層の価値共有を進めるため、新設した社員向け譲渡制限付株式交付制度に基づき、2023年8月に株式を交付しました。

また、社員一人ひとりが社会貢献への意識を高め、行動していく事が重要と考え、積極的に社会貢献活動を推進しています。

当社グループは、ワインを核とした新たなまちづくりを目指す一般社団法人とみおかワインドメニューのブドウ園において、東日本大震災復興支援ボランティア活動を実施しています。当期においては、グループ社員約50名が参加し、醸造用ぶどうの苗木を保護するカバーの整備や除草作業などの支援を行いました。

2023年6月、IT分野における教育・研修サービス等を提供する株式会社MIRUCA（ミルカ）で当社グループ初となる女性の代表取締役社長が就任しました。

2023年8月、2023年度（2023年8月31日から2024年8月29日）の「JPX 日経インデックス400」（注1）の構成銘柄に2年連続で選定されました。

さらに、健康経営の取り組みでは、その成果が認められ、経済産業省と東京証券取引所によって「健康経営銘柄2024」に選定されました。あわせて、経済産業省と日本健康会議から「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を3年連続で受けました。また、「健康優良企業・金の認定」を4年連続で更新することができました。

また、コーポレート・ガバナンスに関するESGへの取り組みでは、役員報酬の指標についての開示など、ガバナンス体制の強化を図りました。

環境への取り組みにおいては、環境情報開示に取り組む国際的な非営利団体CDPによる2023年の気候変動レポートにおいて、リーダーシップレベルに位置する「A-」の評価を獲得しました。

以上のような取り組みが評価され、米国のモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社（以下、MSCI）が世界の企業を対象にESGへの取り組みや情報開示の観点で格付けする「MSCI ESGレーティング」において、「A」評価を獲得しました。

（注1） JPX 日経インデックス400

資本の効率的活用に加えてコーポレート・ガバナンス強化の取り組みなど、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される株価指数。

「自社経営基盤の改革」

Vision2030および中期経営計画の2年目をスタートするにあたり、各セグメントの成長戦略を着実に実施していくため、セグメントを軸とした事業運営体制に移行しました。具体的には、ミッション明確化・アジリティ向上・機動的な資源配分・グループ間連携強化などの観点から、各セグメント所属組織を統括する組織、および中長期的な計画策定、実行管理を担う推進部を設置しました。

また、システム基盤関連ビジネスのさらなる強化・拡大および経営資源の有効活用・事業運営の効率化を目的に、当社の完全子会社であるデジタルテクノロジー株式会社およびアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は2024年4月1日に合併しました。

さらに、国内のシステム開発体制の強化、お客様のデジタル領域での対応力強化、および新規顧客の拡大を図るため、株式会社アヴァンザおよび株式会社東北システムズ・サポートの全株式を取得し子会社化しました。

「株主還元」

成長投資の機会、資本の状況などを総合的に勘案し、資本効率の向上ならびに株主への一層の利益還元を図るため、2023年5月から10月に約16億円の自己株式取得、およびその消却を2023年11月に実施しました。さらに、2024年2月から3月に約10億円の自己株式の取得、およびその消却を2024年3月に実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,157億27百万円(前年同期比9.0%増)となりました。
売上総利益は、売上高の増加により248億76百万円(前年同期比19.7%増)となりました。
販売費及び一般管理費は、123億67百万円(前年同期比36.0%増)となりました。売上総利益が増加し、営業利益は、125億8百万円(前年同期比7.0%増)、経常利益は、128億31百万円(前年同期比7.5%増)となりました。
親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の増加などにより、72億93百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

(単位：百万円)

	連結	
		対前年同期増減率
売上高	115,727	9.0%
営業利益	12,508	7.0%
経常利益	12,831	7.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	7,293	8.8%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

	連結	
		対前年同期増減率
業務&ソリューション	43,663	7.5%
テクノロジー&ソリューション	42,214	22.7%
プラットフォーム&サービス	29,849	4.0%
合計	115,727	9.0%

各セグメントにおける営業概況は、次のとおりです。

業務&ソリューションセグメント

銀行業や官公庁のシステム開発などが順調に推移し、売上高は436億63百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、「クラウドアーキテクチャーベースでのAP開発力強化」、「アジャイル/ローコード開発への対応力強化」および「業界特化ソリューション・サービス拡大・さらなる創出」などに努めています。

金融庁および経済産業省の「クレジットカード業におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に準拠したマネー・ローンダリング対策システム「AMLion(アムリオン)」をクレジットカード業界向けに提供を開始しました。「AMLion(アムリオン)」は国際基準に準拠したマネー・ローンダリング対策システムで、業界特化ソリューション・サービスとして、これまで証券会社などに提供してきました。

また、これまでの銀行システムの開発経験や金融犯罪対策領域における業務実績を活用して開発した「振り込め詐欺救済法対応ソリューション」の提供を開始しました。

さらに、デジタル不正検知を強化したサイバーセキュリティ・ソリューションを提供する戦略的パートナーシップをMastercardと締結しました。その戦略的パートナーシップに基づき、2023年12月、ウェブサイトやSNSなどを持つ企業のサイバーセキュリティリスク評価ソリューション「RiskRecon(リスクリコン)」の提供を開始しました。

今後も金融犯罪対策業務の高度化・効率化に貢献していきます。

また、株式会社D T S W E S Tでは、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）様のLGWAN（エルジーワン）（注1）環境でのAIチャットボットサービスの提供業務に、AIを活用したFAQソリューション「kotosora（コトソラ）」（注2）が採用されました。

（注1） LGWAN

Local Government Wide Area Network（総合行政ネットワーク）の略称。地方公共団体の組織内ネットワーク（庁内 LAN）を相互に接続し高度なセキュリティを維持した行政専用の通信ネットワーク。

（注2） kotosora

自然言語処理を行うAI（人工知能）を活用し、よくある質問（FAQ）の回答をチャットでの会話形式で提供する、WEB ブラウザ上で動作するサービス。

テクノロジー&ソリューションセグメント

生産管理システムなどのパッケージソリューションや新規連結などにより好調に推移し、売上高は422億14百万円(前年同期比22.7%増)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、クラウドビジネス技術の強化およびビジネスモデルの変革、パッケージ販売拡大に向けた機能強化、ERPビジネス拡大強化、およびエッジAIとサイバーセキュリティ技術の確立などに努めています。

アプリケーション開発を中心とした既存SIのビジネスモデルから進化させ、新規ソリューション・サービスの創出による事業領域の拡大を目指して、「ServiceNow®（サービスナウ）」を注力分野の1つに位置づけています。人材育成プログラムを整備し、短期間で市場が求めるデジタル人材や高付加価値人材を育成していきます。

2023年11月、住宅建設事業のさまざまな業務システムを一元的に管理し効率化できる住宅建設業界向け基幹システムの「HOUSING CORE（ハウジング コア）」では、施工管理モバイルアプリと業者サポート機能の拡張などを実施した「HOUSING CORE Ver.3」の販売を開始しました。

また、外皮計算（注1）の自動生成などの設計機能の強化と見積りの精度向上を実現した「Walk in home 2023（ウォークインホーム）」の販売を開始しました。

さらに、当社グループ会社の安心計画株式会社は、住宅購入を検討する方が事前に間取りの動線の良し悪しをゲーム感覚で確認できるアプリ「My Room tour（マイルームツアー）」の提供を開始しました。

また、ビジネス・インテリジェンスソリューション「Geminiot（ジェミニオ）」および製造業データ活用ソリューション「Pasteriot.mi（パステリオ エムアイ）」に搭載したAIの自動分析機能において、IBM i（注2）への対応を開始しました。IBM iのデータから自動で業務上の問題を検出・フィードバックすることで、業務の「自律的なカイゼン」を実現します。

さらに、SAPジャパン株式会社の人材マネジメントソリューション分野でSAP AWARD OF EXCELLENCE 2024のSAP® Human Experience Managementアワードを受賞しました。様々なお客様要望に対し、数多くの導入案件で培ったノウハウを生かしたシステム導入において高い評価を受けています。

（注1） 外皮計算

建物の外壁、窓、床、屋根、天井など、室内と室外を分け隔てる部分から逃げる熱量を計算して、より断熱度が高く、室内環境が安定に保った家を作るために行う計算。

（注2） IBM i

企業の基幹システムに多く採用されているプラットフォーム用のオペレーティング・システム。

プラットフォーム&サービスセグメント

運用、基盤構築案件は拡大したものの、前年同期のハードウェア販売が一時的に増加した反動により、売上高は298億49百万円(前年同期比4.0%減)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、当社のReSM/ReSMplusを中心とした運用サービスメニューの拡大、HybridCloud、Data Management等の強化・拡販、およびネットワークインテグレーションビジネスの推進などに努めます。

2023年4月、オンライン上で完結できる本人確認の仕組み(電子本人確認、electronic Know Your Customer : eKYC(注1))と当社の業務代行(BPO)サービスを組み合わせた「D T S eKYC サービス」の提供を開始しました。

また、企業におけるITサービス管理の効率化と高度化を支援するため、当社の豊富なシステム運用のノウハウを活用し、Atlassian Pty Ltdの提供するJira Service Managementを軸としたAtlassian製品の導入コンサルティングと活用支援サービスの提供を開始しました。

2023年10月、Google Cloudを専門としたシステムインテグレーターであるクラウドエース株式会社様にJira Service ManagementをはじめとしたAtlassian製品を導入し、同社のITサービスマネジメントシステムを整備しました。

(注1) eKYC

口座開設やサービス利用開始時に必要な本人確認をオンラインで完結するサービス。AI(顔認証等)を活用することで、書類のやり取り等の手間を省き、短時間で本人確認を実現し、本人確認に要する工程をオンライン化する事で、企業側も事務処理の簡略化を実現するもの。

財政状態としては、総資産は848億82百万円となりました。現金及び預金が46億92百万円減少しましたが、のれんが42億62百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が13億11百万円、投資有価証券が12億80百万円、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が4億23百万円、建物及び構築物(純額)が4億2百万円、投資その他の資産のその他に含まれる敷金及び保証金が3億49百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が42億5百万円増加しました。

負債は214億79百万円となりました。賞与引当金が6億91百万円、未払金が6億82百万円、流動負債のその他に含まれる預り金が4億39百万円、未払法人税等が3億51百万円、固定負債のその他に含まれる長期未払金が3億1百万円、同じく固定負債のその他に含まれる長期借入金が2億99百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が31億80百万円増加しました。

純資産は634億2百万円となりました。剰余金の配当50億円、自己株式の取得26億円を行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益が72億93百万円、その他有価証券評価差額金が6億37百万円、退職給付に係る調整累計額が2億28百万円、非支配株主持分が1億75百万円、為替換算調整勘定が1億58百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ純資産が10億25百万円増加しました。なお、自己株式の消却により、自己株式が15億33百万円、利益剰余金が14億74百万円それぞれ減少しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末の残高である433億64百万円に比べ58億6百万円減少し、375億57百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況についての前連結会計年度との比較は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは104億10百万円となり、前連結会計年度に比べ得られた資金が27億67百万円増加しました。主な要因は、売上債権及び契約資産の増減額が減少したことにより26億48百万円の収入が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは 85億16百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が75億85百万円増加しました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が49億49百万円増加したこと、定期預金の預入による支出が10億67百万円増加したこと、有価証券の償還による収入が5億円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは 78億17百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が12億78百万円減少しました。主な要因は、自己株式の取得による支出が24億1百万円減少した一方で、配当金の支払額が10億21百万円増加したことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より、従来「業務&ソリューション」事業に区分していたDTS America CorporationおよびDTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.について、「テクノロジー&ソリューション」事業へ報告セグメントの区分を変更し、以下、対前年同期増減率については、変更後の区分方法に基づき作成した前年同期の数値を用いています。

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年同期増減率(%)
業務&ソリューション	43,663	7.5
テクノロジー&ソリューション	42,214	22.7
プラットフォーム&サービス	29,849	4.0
合計	115,727	9.0

(注) セグメント間の取引は、相殺消去しています。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	対前年同期増減率(%)	受注残高(百万円)	対前年同期増減率(%)
業務&ソリューション	45,040	9.1	12,432	14.0
テクノロジー&ソリューション	40,788	15.9	10,445	14.4
プラットフォーム&サービス	28,642	13.9	9,038	18.7
合計	114,471	4.3	31,916	6.8

(注) セグメント間の取引は、相殺消去しています。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年同期増減率(%)
業務&ソリューション	43,663	7.5
テクノロジー&ソリューション	42,214	22.7
プラットフォーム&サービス	29,849	4.0
合計	115,727	9.0

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。なお、当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	11,092	10.5	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社および連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の売上高は、1,157億27百万円(前年同期比9.0%増)、営業利益は14期連続増益、10期連続過去最高の125億8百万円(前年同期比7.0%増)、ならびにEBITDAは135億87百万円(前年同期比9.3%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因に関するリスク軽減策

イ．事業環境の変動について

当社グループの事業においては、業務知識と情報技術に基づいた品質をベースに幅広い業種・業態の顧客ニーズに応えITサービスを提供しているため、特定産業における投資動向の影響を受けにくい構造となっており、今後も事業環境の変動を注視していきます。

ロ．価格競争について

当社においては、プロジェクトの採算管理を徹底し、生産性の向上を図り、DX人材の育成に取り組むとともに、新技術を活用した高付加価値なサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるように努めています。

ハ．海外事業について

当社グループにおいては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。当社グループではこれらのリスクを認識するとともに、担当部署を定めてリスク管理の強化を進めています。

ニ．ビジネスモデル、技術革新について

当社グループは、IT市場や技術、ESG等の環境変化を捉え、既存SIビジネスモデルの進化に加えてデジタル、ソリューションおよびサービスビジネスや、それらを実現する人材などへの積極的な投資により、新たな成長モデルを構築し、社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指すため、Vision2030を策定しています。

これらの実現に向け、「提案価値の向上」、「SI×デジタルのコンビネーション」、「新規領域・グローバルへの進出」、「ESGへの取り組み強化」、「自社経営基盤の改革」を重要課題に設定し、取り組みを進めています。

ホ． & Aの投資について

& Aの投資の意思決定時は、投資対効果の評価や第三者によるDCF法やマルチプル法を使った価値算定結果を判断要素としています。

また、ファイナンシャルアドバイザーや公認会計士、弁護士等の外部有識者によるデューデリジェンスの実施を必須とし、発見された各リスクの検証、対応策等も勘案して経営会議において審議を行い、最終的に取締役会において決議・承認を実施しています。さらに、 & A実施後の統合プロセス(PMI)計画を作成し、 & A効果の最大化に向けた統合プロセスを早期から実施することにより、リスクの低減に努めています。

ヘ．法的規制について

当社グループでは、グループのコンプライアンス基本原則や行動規範等を制定するとともに、役員・社員およびパートナー企業社員へのコンプライアンス教育、啓蒙活動を実施し、法令遵守に取り組んでいます。

ト．訴訟等について

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題として認識し、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質管理等の必要な体制を備えており、現時点において、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性のある訴訟は提起されていません。

チ．知的財産権等について

当社グループは事業活動において、第三者の特許・商標・著作権等の知的財産権を侵害することのないよう常に留意するとともに、研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努め、必要となる技術やビジネスモデルについては、各種特許や商標を出願・登録しています。

リ．人材等について

当社グループにおいては、多様性を尊重し、その活躍を促進するための環境を整備するとともに、従業員エンゲージメントサーベイの定期的な実施とその分析・対応を推進していきます。

また、人材確保については、中長期的視点での新卒採用や、優れた専門性を有したキャリア人材の採用を実施するとともに、DX領域の新技術習得や専門資格支援など、人材の育成にも注力しています。

ヌ．ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

当社においては、独自の開発標準の浸透に努めています。また、受注金額が一定以上または必要と認められたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置することにより、プロジェクトの状況を把握することで不採算案件の抑止に取り組んでおり、現時点では当社グループに大きな影響を与えるおそれのある不採算はありません。

ル．セキュリティについて

当社においては、情報の取り扱いと管理についての社内規程を整備するとともに、セキュリティ上の脆弱性がないか社内ネットワークや主要システムの診断を行い、ゼロトラストを含む必要な対策強化についての検討・対応を行っています。

また、個人情報保護活動の一つとしてプライバシーマークを取得し、社員および協力会社社員に向け、情報の取り扱いについて意識向上のための啓発教育を実施しています。さらに、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得を受け、セキュリティ管理体制のさらなる強化を図るとともに、国内外グループ共通のコンプライアンスガイドを制定し、グループ各社の社内規程の整備や社員のセキュリティ情報の取り扱いに対する意識向上などに取り組んでいます。

ロ．事業継続について

当社では、テレワークや時差勤務などの就労制度を活用し、社員の安心・安全を最優先としつつ、顧客の意向を汲み取りながら業務の継続に取り組んでいます。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる財源は、好調な業績に基づく営業キャッシュ・フローであり、当期末において適切な事業活動のための資金の流動性は十分に確保されています。

今後の事業拡大に向け、人材投資、研究開発投資、設備投資およびM & Aに資金を活用していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」を参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指すため、Vision2030を策定しています。Vision2030の1st Stageとなる中期経営計画(2022年4月～2025年3月)では、事業および経営基盤の両面において重要課題を設定しています。中期経営計画2年目の実績は以下のとおりです。

<財務目標と実績>

項目		2025年3月期目標	2024年3月期実績
事業収益	連結売上高	1,100億円以上	1,157億円
	EBITDA(1)	130億円以上	135億円
	EBITDAマージン	12%程度	11.7%
投資	投資枠(3年間累計)	250億円	195億円
経営効率	ROE	13%以上	11.8%
株主還元	配当性向	50%以上	61.1%
	総還元性向	70%以上	96.5%

(1) 営業利益120億円以上(参考値)

<非財務目標と実績>

項目		2025年3月期目標	2024年3月期実績
注力領域	フォーカスビジネス(2)売上高	40%以上	48.0%
ESG	CO2排出量削減(2013年度比)	50%以上	49.6%
	SDGs関連売上高(3)	40%以上	41.7%
	女性管理職比率	6%以上	4.1%
	女性取締役比率	10%以上	18.2%
	独立社外取締役	過半数	54.5%

(2) デジタルBiz・ソリューションBiz・サービスBizの3つの成長エンジンで構成される、今後注力していくビジネス領域

(3) SDGsゴール(17項目)に適應するプロジェクトの売上高

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

業務&ソリューションセグメント

銀行業や官公庁のシステム開発などが順調に推移し、売上高は436億63百万円(前年同期比7.5%増、業績予想比4.0%増)となりました。

テクノロジー&ソリューションセグメント

生産管理システムなどのパッケージソリューションや新規連結などにより好調に推移し、売上高は422億14百万円(前年同期比22.7%増、業績予想比2.0%増)となりました。

プラットフォーム&サービスセグメント

運用、基盤構築案件は拡大したものの、前年同期のハードウェア販売が一時的に増加した反動により、売上高は298億49百万円(前年同期比4.0%減、業績予想比5.5%減)となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、株式会社アヴァンザの株式を取得することを決議し、2023年12月27日に株式譲渡契約を締結しました。また、当該株式譲渡契約に基づき、2024年1月22日に同社の株式を100%取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」を参照ください。
- (2) 当社は、2024年2月1日開催の取締役会において、株式会社東北システムズ・サポートの株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。また、当該株式譲渡契約に基づき、2024年3月1日に同社の株式を100%取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」を参照ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は184百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりです。

(1) 業務&ソリューション(研究開発費：44百万円)

生産管理パッケージ開発

これまで培ってきた生産管理・販売管理の業務ノウハウをもとに、既存のパッケージでは規模感やスピード感が合わない顧客をターゲットに、スモールスタート・スケールアップが容易な生産管理パッケージを開発しています。

(2) テクノロジー&ソリューション(研究開発費：139百万円)

ゼロトラストセキュリティ新規事業に向けた技術検証

クラウド化や働き方改革の潮流においてセキュリティの重要度が増しており、より厳格なセキュリティ対策を講じる「ゼロトラストセキュリティ」関連の市場規模は高い成長率で推移しています。そのゼロトラストセキュリティと周辺ソリューションとを組み合わせたトータルセキュリティソリューションをワンストップで提供するビジネスモデルの構築に向け、技術検証等を実施しています。

建設業界向けIoTプラットフォーム開発

働き方改革を背景にDX需要が高まっている建設業界をターゲットとして、建設現場の管理負担を軽減し「現場に行かなくてもわかる」を実現するため、現場に設置したカメラ画像や各種データ・時間を同期し、ダッシュボードでの一元管理を可能とするIoTプラットフォームのプロトタイプを開発しています。

マスター統合監視システム SDIover IP対応

地上波放送や衛星放送を行う放送局内には、映像・音声以外にも多くのデータをプログラム通りに送信所に送り出す機能を担うマスターシステムがあり、その伝送システム(HD-SDI信号部分)のIPネットワークへの置き換えが検討されています。当社グループでは、放送法に則した信号品質の監視や録画期間を満たすマスター統合監視システム製品を開発・販売しており、そのIP化対応としてハードウェアおよびソフトウェアを開発しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、816百万円です。

その主なものは、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が287百万円、社内利用目的のソフトウェアの開発および取得が187百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が230百万円です。

なお、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しています。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス	本社および 生産設備	102	-	111	213	2,224
開発センタ等 (東京都新宿区 等)	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス	生産設備	278	-	90	368	887
社員寮 (東京都世田谷 区等)	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス	福利厚生施 設	612	1,965 (3,205)	0	2,578	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額です。

2 上記のほか、ソフトウェア646百万円を所有しています。

3 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス	本社建物	4,279	431

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 九州D T S	本社 (福岡市博多区)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	27	-	42	69	152
日本S E 株式会社	本社等 (東京都新宿区 等)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社、生産 設備および 福利厚生施 設	17	79 (2,593)	13	110	462
株式会社 D T S W E S T	本社等 (大阪市中央区 等)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社、生産 設備および 福利厚生施 設	21	0 (16)	58	80	269
株式会社 M I R U C A	本社 (東京都港区)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 研修設備	4	-	3	7	11
デジタルテクノ ロジー株式会社	本社等 (東京都荒川区 等)	プ ラ ッ ト フ ォ ー ム & サ ー ビ ス	本社および 販売業務設 備	21	-	35	56	99
株式会社 D T S イ ン サ イ ト	本社等 (東京都渋谷区 等)	テ ク ノ ロ ジ ー & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	81	-	81	163	362
株式会社 思派電子ジャ パン	本社 (東京都台東区)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	-	-	-	-	20
アイ・ネット・ リリー・コーポ レーション株式 会社	本社等 (東京都中央区 等)	プ ラ ッ ト フ ォ ー ム & サ ー ビ ス	本社、生産 設備および 福利厚生施 設	6	0 (1)	8	14	79
安心計画株式 会社	本社等 (福岡市博多区 等)	テ ク ノ ロ ジ ー & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 販売業務設 備	12	-	2	14	46
株式会社アヴァ ンザ	本社等 (東京都渋谷区 等)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	4	-	6	10	205
株式会社東北シ ステムズ・サ ポート	本社等 (仙台市青葉区 等)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	251	239 (11,446)	20	511	219

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額です。

2 土地および建物の一部は賃借しています。

3 上記のほか、ソフトウェア105百万円を所有しています。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
通天斯(上海)軟件技術有限公司	本社 (中国上海市)	業務 & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	2	2	16
DTS America Corporation	本社等 (米国 ニュ ーヨーク州等)	テ ク ノ ロ ジ ー & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	6	6	11
Nelito Systems Private Limited	本社等 (インド ナビムンバイ)	業務 & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	-	-	576
DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム ハノイ)	テ ク ノ ロ ジ ー & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	10	10	180
大連思派電子有 限公司	本社 (中国大連市)	業務 & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	43	43	65
Partners Information Technology, Inc.	本社等 (米国カリフ ォルニア州)	テ ク ノ ロ ジ ー & ソ リユース ン	本社および 生産設備	0	-	93	93	274

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および使用権資産の金額です。
2 土地および建物の一部は賃借しています。
3 上記のほか、ソフトウェア12百万円を所有しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,854,132	44,154,132	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	46,854,132	44,154,132		

(注) 2024年4月26日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月15日に自己株式2,700,000株の消却を実施したため、発行済株式総数が44,154,132株へ減少しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日(注)1	25,222,266	50,444,532		6,113		6,190
2022年3月31日(注)2	1,371,900	49,072,632		6,113		6,190
2022年10月17日(注)3	1,481,800	47,590,832		6,113		6,190
2023年11月10日(注)4	479,700	47,111,132	-	6,113		6,190
2024年3月27日(注)5	257,000	46,854,132	-	6,113		6,190

- (注) 1 2019年7月1日付けをもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。
2 自己株式の消却による減少です。
3 自己株式の消却による減少です。
4 自己株式の消却による減少です。
5 自己株式の消却による減少です。
6 2024年4月26日の取締役会決議により、2024年5月15日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が2,700,000株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	23	33	230	7	4,186	4,504	
所有株式数 (単元)		108,153	7,464	29,269	175,100	48	148,202	468,236	30,532
所有株式数 の割合(%)		23.1	1.59	6.25	37.4	0.01	31.65	100.00	

- (注) 1 自己株式3,956,824株は「個人その他」に39,568単元、「単元未満株式の状況」に24株含んでいます。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が268単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	6,095	14.21
D T Sグループ社員持株会	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル	3,069	7.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアン ト オムニバス アカウ ント オーエムゼロツ ー 5 0 5 0 0 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	2,306	5.38
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,252	5.25
株式会社N T C	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60 - 28階	1,171	2.73
秋山 久美子	東京都目黒区	1,116	2.60
いちごトラスト・ピーティ ー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,051	2.45
ザ バンク オブ ニューヨ ーク メロン 1 4 0 0 4 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,051	2.45
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	807	1.88
小崎 智富	千葉県浦安市	803	1.87
計		19,724	45.97

(注) 1 2020年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	621	1.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,298	2.57

- 2 2021年8月5日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年7月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アカディアン・アセット・マネジ メント・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボ ストン、20階、フランクリン・ストリート 260	1,749	3.47

- 3 2022年11月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	531	1.12
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,387	2.92
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	640	1.35

- 4 2024年2月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセット・バ
リュアー・インベスターズ・リミテッドが2024年2月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されてい
ますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況
には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセット・バリュ アー・インベス ターズ・リミテッド	英国ロンドン市、キャベンディッシュ ス クエア2	3,175	6.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,956,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,866,800	428,668	
単元未満株式	普通株式 30,532		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,854,132		
総株主の議決権		428,668	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄に26,800株、議決権の数の欄に268個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社D T S	東京都中央区八丁堀 二丁目23番1号	3,956,800		3,956,800	8.44
計		3,956,800		3,956,800	8.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年4月28日)での決議状況 (取得期間2023年5月1日～2023年10月31日)	505,000	1,600
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	479,700	1,599
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月1日)での決議状況 (取得期間2024年2月2日～2024年3月15日)	336,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	257,000	1,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	79,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	23.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年4月26日)での決議状況 (取得期間2024年4月30日～2024年12月10日)	2,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	454,500	1,899
提出日現在の未行使割合(%)	77.3	68.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	853	1
当期間における取得自己株式	634	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	736,700	1,533	2,700,000	5,937
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	9,932	19	7,179	18
その他(社員持株会向け譲渡制限付株式交付による自己株式の処分)	27,573	54	49,988	131
保有自己株式数	3,956,824		1,654,791	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えています。今後も事業拡大に必要な保有資金を考慮し、業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への中長期的な利益還元を目指して、安定した配当の継続や、自己株式取得など機動的な資本政策などに取り組んでいます。

なお、中期経営計画の期間中においては、配当性向を50%以上、総還元性向を70%以上とする株主還元を実行していきます。

保有資金の用途については、新しい情報技術への開発投資、業務拡大や新規事業開拓のための資本提携、人材育成投資ならびに経営管理機能の強化のための投資など、中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資としての活用を考えています。

当期の期末配当については、営業利益で過去最高を更新し、当初の業績予想を上回りましたので、配当予想から8円増配し、1株当たり58円となります。これにより、1株当たりの年間配当金は、既に実施済みの中間配当金45円と合わせて、1株当たり103円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社では、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	1,948	45
2024年6月25日 定時株主総会決議	2,488	58

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして認識しています。公正かつ効率的な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立し、継続的な企業価値の向上およびステークホルダーとの信頼関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備に積極的に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化を図り、取締役会における議論をより充実させるとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しています。

<取締役会>

当社の取締役会は、取締役10名のうち、過半数の6名を社外取締役として選任しており、このうち2名は女性取締役です。取締役会の構成員の氏名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりで、代表取締役社長が議長を務めています。

社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、指名・報酬委員会の委員である社外取締役は、役員等の報酬の決定や取締役候補者の指名にあたり、指名・報酬委員会の委員として取締役会に対して答申を行うなど、適切に関与いただいています。

社外取締役を含む取締役については、当社の属する業界や事業内容、および会社機能などを熟知し、また経営に関する知見、経験、能力などを相当程度有している者を選任することとしています。現在の各取締役は主要な経営課題への対応が期待できるバックグラウンドを有したうえ、迅速果断な意思決定を行っており、また当社の規模や業態などの観点からバランスの取れた構成であると考えています。

選任に関する方針は、それぞれの知見、的確な意思決定と監督、中長期的な企業価値向上に対する期待度などの観点から総合的に検討し選任することとしています。

取締役会は、社内規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、経営および業務執行に関する重要事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令および定款に定められた事項等を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務執行の状況等につき報告を受けます。

<監査等委員会>

監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成され、このうち1名は女性取締役です。監査等委員会の構成員の氏名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりで、社外取締役が委員長を務めています。

社外取締役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っています。社外取締役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信託を確保していくうえで、適切な体制であると考えています。

監査等委員会は、監査方針、監査計画に基づき、代表取締役との定期的な意見交換、取締役会や各種委員会等の重要会議への出席、会計監査人および監査室との連携、業務・財産の状況等の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

<指名・報酬委員会>

指名報酬委員会は、代表取締役社長、および社外取締役3名の合計4名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。

指名・報酬委員会では、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の決定や取締役候補者の指名にあたり、取締役会からの諮問を受けて社外取締役を中心に適切に審議を行い、取締役会に答申することとしています。

取締役会は、当該答申内容を最大限尊重して取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬や取締役候補者の指名に係る決定を行っています。

<執行役員制度および経営会議>

執行役員は15名(うち2名が取締役兼任)です。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としています。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として、代表取締役社長を議長とし、取締役および執行役員を中心に構成される「経営会議」を設置しています。

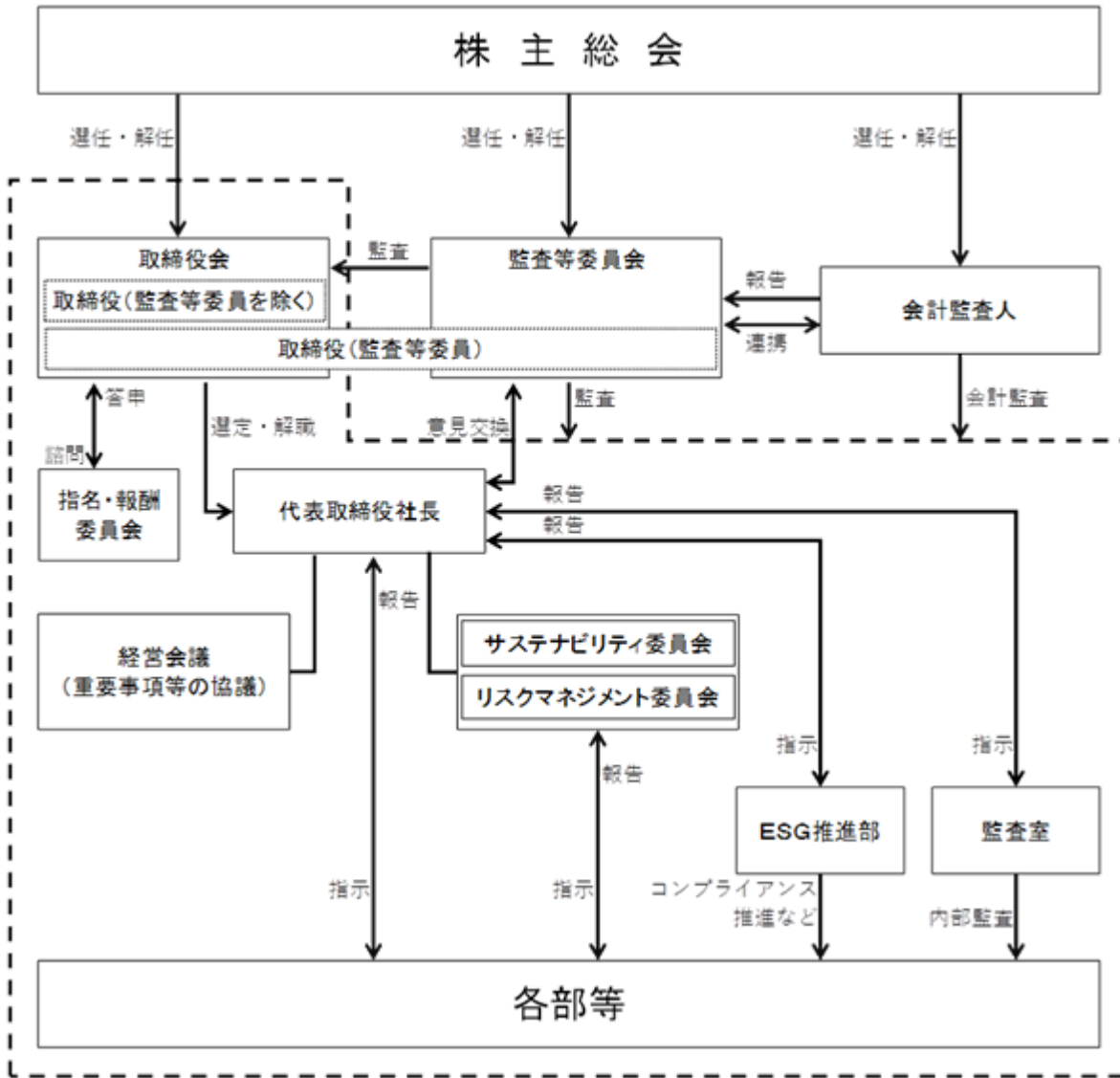
<リスクマネジメント委員会>

さまざまなリスクを適切に管理するため、代表取締役社長を委員長とし、取締役および執行役員を中心に構成される「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的にはリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っています。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、取締役および執行役員を中心に構成されています。サステナビリティ委員会では、環境や人材といった社会課題への取り組みについて、方針や目標、活動計画の策定、目標に対する推進管理や評価、個別施策の審議を行い、定期的には取締役会に報告や提言を行っています。

<コーポレート・ガバナンス体制（模式図）>



企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めています。

- イ．取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ロ．社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。
- ハ．代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ニ．内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ホ．事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ヘ．金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

・内部統制システムに関する個別体制

当社の内部統制システムに関する個別体制の概要は以下のとおりです。

イ．当社の取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ)コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
 - (ロ)「D T Sコンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
 - (ハ)「D T Sグループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。
- (二)法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。
- (ホ)監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
- (ヘ)財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (イ)取締役の職務の執行にかかる文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報の取り扱いは「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- (ロ)役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。
- (ハ)情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ)取締役会は「リスク管理規程」「危機管理規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - (ロ)経営会議で協議のうえ、代表取締役社長が指名するサステナビリティに関する取り組みを統括する責任者を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ課題に関するリスク、機会を特定し、取り組みの計画および評価を行う。
 - (ハ)経営会議で協議のうえ、代表取締役社長が指名するリスク管理を統括する責任者を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的なリスクマネジメント体制およびオペレーショナルリスクの管理を行う。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
- (二)大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
- (ホ)経営会議で協議のうえ、代表取締役社長が指名するプロジェクト開発を統括する責任者を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議やサービス開始判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - (ロ)全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
 - (ハ)役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- (二)業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

ホ．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ)企業集団における業務の適正を確保するため子会社所管部門を設置し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- (ロ)子会社の非常勤役員として配置された者は、当社の子会社所管部門と連携のうえ、子会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- (ハ)グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

ヘ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (イ)子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。

ト．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ)当社のリスクマネジメント委員会は、子会社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会は子会社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- (ロ)所定の基準に該当する子会社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議やサービス開始判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

チ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)子会社の事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
- (ロ)当社は、当社および子会社で共有する目標を定め浸透を図る。子会社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

リ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ)当社は「D T S コンプライアンス・ガイド」を子会社に展開し指導および助言を行う。
- (ロ)法令上疑義のある行為等について子会社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

ヌ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項

- (イ)監査等委員会は、その職務を補助する社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

ル．前号の社員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

(イ)監査等委員会の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の意見を尊重する。

ヲ．監査等委員会を補助する社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

(イ)監査等委員会より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は監査等委員でない取締役等の指揮命令を受けない。

ワ．監査等委員でない取締役および社員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ)監査等委員会が選定する監査等委員(以下「選定監査等委員」という。)は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。

(ロ)選定監査等委員は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ監査等委員でない取締役および社員の説明を求めることができる。

(ハ)監査等委員でない取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に報告する。

- a．会社に著しい損害もしくは著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
- b．重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
- c．コンプライアンス上重要な事項
- d．その他上記aからcに準じる事項

(ニ)社員は前項aからdに関する重大な事実を発見した際は、監査等委員会に直接報告することができる。

カ．子会社の取締役および社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(イ)当社の選定監査等委員は、子会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。

(ロ)当社の選定監査等委員は、子会社の文書を閲覧し、必要に応じ子会社の取締役等に説明を求めることができる。

(ハ)以下に定める事項を発見した子会社の取締役および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査等委員会に直接報告することができる。

- a．会社に著しい損害もしくは著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
- b．重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
- c．コンプライアンス上重要な事項
- d．その他上記aからcに準じる事項

コ．監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

(イ)通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

ク．監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(イ)監査等委員会が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。

ケ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)監査等委員会は、代表取締役、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。

(ロ)監査等委員会は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。

(ハ)監査等委員会は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

イ．法令および定款に適合するための体制

当社およびグループ各社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、グループ共通の内部通報窓口を設置し、適切に運用しています。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っています。

ロ．リスク管理体制

当社は、企業価値を維持・増大していくことを目的として、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し全社のリスク管理方針を策定するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的なリスクマネジメントの体制や全社で対応するリスク管理についての審議、各部門、各部署からのリスクマネジメント報告の承認などを行っています。また、グループのリスクマネジメントの対応状況の報告を受け、必要に応じグループ会社に対策を指導しています。

リスクマネジメント委員会の下にリスク統括部署、リスク所管部署を設け、リスクの性質により分割した区分ごとに、リスクに対する内部統制の体制・運用のモニタリングや、必要な支援・助言・監督などを行っています。

ハ．取締役の職務執行

当社は、2023年度において取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しています。また、当社では役付執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しています。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を33回開催し、業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議しています。

ニ．監査等委員会の職務執行

社外取締役を含む監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めています。2023年度において監査等委員会は11回開催しています。

また、代表取締役会長とは2回、代表取締役社長とは3回、計5回の会合を実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも定期的に意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しています。

なお、当社は、当社の特定の海外子会社において、経営者等による取引先からのキックバックと不正な支払いが行われている可能性があることが把握されたため、2024年5月24日に特別調査委員会を設置し、調査を行いました。

当社は、特別調査委員会から2024年8月2日に調査報告書を受領し、当該海外子会社において、顧客関係者等に対する不適切な支払いが継続して行われていたことの報告を受けました。

本件事案につきましては、2024年8月15日付で提出しました「第52期 内部統制報告書」に記載のとおり、特別調査委員会からの指摘・提言も踏まえた再発防止策を講じて適正な内部統制の整備および運用を図っていきます。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしています。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しています。また、職務執行の適切性が損なわれないようにするための措置として、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものについては補填の対象としないこととしています。

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役の定数を17名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の特別決議を機動的に行うことを目的とするものです。

種類株式に関する事項

該当事項はありません。

利益相反取引に関する事項

該当事項はありません。

取締役会の活動状況

当社は、2023年度において取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。

また、当社では、取締役会議案として「決議事項」、「報告事項」のほかに、中長期的な課題の議論を目的とした「論議事項」を設けており、昨年度は気候変動対応とTCFD提言に基づく情報開示、リスクマネジメントなどのテーマについて議論を行いました。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、2023年度において指名・報酬委員会を9回開催し、役員の指名、報酬に関して、取締役会に対して答申を行いました。指名・報酬委員会の主な活動内容は以下のとおりです。

開催月	主な活動内容
2023年4月	第51期（2023年3月期）役員報酬の業績評価に関する諮問 取締役の報酬額改定について
2024年3月	第53期（2024年6月定時株主総会以降）の取締役に係る諮問 第53期（2024年6月定時株主総会以降）の指名・報酬委員会の体制に関する諮問

なお、その他に、指名・報酬委員会の運営やコーポレート・ガバナンスの課題について検討しています。

2024年3月期 取締役会の構成および出席状況、在任年数、指名・報酬委員会の構成

役職名	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	委員長、委員		在任 年数
			指名・報酬委員会 出席状況 (出席率)		
代表取締役会長	西田 公一	13回 / 13回 (100%)		9回 / 9回 (100%)	14年
代表取締役社長	北村 友朗	13回 / 13回 (100%)		9回 / 9回 (100%)	3年
取締役専務執行役員	竹内 実	13回 / 13回 (100%)			13年
取締役常務執行役員	浅見 伊佐夫	13回 / 13回 (100%)			4年
取締役 独立 社外	宍戸 信哉	13回 / 13回 (100%)		9回 / 9回 (100%)	4年
取締役 独立 社外	山田 伸一	13回 / 13回 (100%)		9回 / 9回 (100%)	3年
取締役 独立 社外	増田 由美子	13回 / 13回 (100%)		9回 / 9回 (100%)	1年
取締役 常勤監査等委員	坂本 孝雄	13回 / 13回 (100%)			1年
取締役 監査等委員 独立 社外	石井 妙子	12回 / 13回 (92%)			1年
取締役 監査等委員 独立 社外	竹井 豊	13回 / 13回 (100%)		8回 / 8回 *2 (100%)	1年
取締役 監査等委員 独立 社外	飯室 進康	11回 / 11回 *1 (100%)			

*1 飯室進康氏は2023年6月22日付けで取締役に就任したため、就任後の開催（取締役会11回）に対する出席回数および出席率を記載しています。

*2 竹井豊氏は2023年6月22日付けで指名・報酬委員に就任したため、就任後の開催（指名・報酬委員会8回）に対する出席回数および出席率を記載しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	北村 友朗	1964年9月24日生	2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス開発事業本部部長 2009年7月 同社 ビジネスソリューション事業本 部データセンタビジネスユニット長 2012年7月 同社 基盤システム事業本部データセ ンタビジネスユニット長 2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東 海 代表取締役社長 2018年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 執行役員ビジネスソリューション事業 本部部長 2018年6月 株式会社N T Tデータ・ビジネス・シ ステムズ 取締役 2020年6月 当社 取締役副社長執行役員 2021年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年4月 当社 デジタルソリューション事業本 部部長	(注) 1	8
取締役 専務執行役員	竹内 実	1961年6月21日生	1985年4月 当社 入社 2007年10月 当社 執行役員 2010年6月 当社 取締役執行役員 2016年4月 当社 常務取締役執行役員 2017年7月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会 長(現任) 2018年4月 DTS America Corporation 取締役会長 (現任) 2019年9月 Nelito Systems Private Limited 取 締役会長(現任) 2022年4月 当社 取締役専務執行役員(現任) 2022年11月 Partners Information Technology, Inc. 取締役会長(現任) 2023年4月 当社 業務&ソリューションセグメン ト長 兼 テクノロジー&ソリューショ ンセグメント長 2024年4月 当社 業務&ソリューションセグメン ト長(現任)	(注) 1	19
取締役 常務執行役員	浅見 伊佐夫	1964年10月20日生	1987年4月 当社 入社 2010年4月 当社 企画部長 2012年4月 当社 執行役員 2013年4月 当社 i C T事業本部エンベデッドシ ステム事業部長 2017年4月 株式会社D T Sインサイト 代表取締 役社長(現任) 2019年6月 当社 取締役執行役員 2020年4月 当社 取締役上席執行役員 2022年4月 当社 取締役常務執行役員(現任) 2024年3月 当社 経理部長(現任) 2024年6月 当社 グローバルビジネス推進部長	(注) 1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宍戸 信哉	1948年9月29日生	1998年4月 住宅金融公庫 システム部長 2001年5月 同社 大阪支店長 2003年6月 同社 理事(2007年3月退任) 2007年4月 株式会社エイチ・ジー・エス 専務取締役(2011年3月退任) 2007年6月 株式会社住宅債権管理回収機構 代表取締役社長(2011年3月退任) 2011年4月 独立行政法人住宅金融支援機構 理事長(2015年3月退任) 2015年4月 学校法人東北学院 評議員(2019年3月退任) 2016年5月 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 取締役(2019年5月退任) 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年6月 高松建設株式会社 取締役(2024年6月退任) 2024年6月 高松建設株式会社 顧問(現任)	(注) 1	
取締役	山田 伸一	1952年2月25日生	2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役ビジネス開発本部副事業本部長 2004年5月 同社 取締役ビジネス開発事業本部長 2005年6月 同社 執行役員基盤システム事業本部長 2007年6月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社 代表取締役社長(2011年6月退任) 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長 2009年6月 同社 代表取締役常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長 2009年7月 同社 代表取締役常務執行役員S&Tカンパニー長兼SIコンピテンシー本部長兼技術開発本部長(2011年6月退任) 2011年6月 NTTソフトウェア株式会社 代表取締役社長(2017年3月退任) 2017年4月 NTTテクノクロス株式会社 取締役(2017年6月退任) 2017年6月 同社 特別顧問(2018年6月退任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	増田 由美子	1955年10月20日生	1990年5月 株式会社ベルシステム24 バンキンググループマネージャー(1996年6月退社) 1996年9月 日本アイ・ピー・エム株式会社 ソリューション営業 2003年1月 同社 GSコンサルティング部門金融戦略コンサルティング・クラスターパートナー(2006年6月退社) 2006年7月 S A P ジャパン株式会社 フィールドサービス統括本部ストラテジックインダストリー営業本部ダイレクター(2009年5月退社) 2009年6月 株式会社消費者の声研究所 代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社ピーシーデボコーポレーション 社外取締役(2024年6月退任) 2022年6月 当社 取締役(現任) 2024年6月 株式会社N I T T A N 社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 孝雄	1961年1月4日生	1987年4月 当社 入社 2004年4月 当社 コーポレートスタッフ本部企画部長 2007年4月 当社 執行役員 2009年6月 当社 取締役執行役員 2013年4月 当社 人事部長 2014年3月 株式会社M I R U C A 代表取締役社長 2016年4月 当社 常務取締役執行役員 2019年4月 当社 取締役常務執行役員 2020年3月 株式会社D T S バレット 取締役 2020年6月 日本S E 株式会社 取締役 2022年6月 株式会社D T S インサイト 監査役 2022年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任) 2024年1月 株式会社アヴァンザ 監査役(現任)	(注) 2	19
取締役 (監査等委員)	石井 妙子	1956年5月7日生	1986年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 1992年3月 太田・石井法律事務所 副所長(現任) 1998年4月 東京地方裁判所 民事調停委員(現任) 2003年4月 総務省人事・恩給局公務員関係判例研究会(現：内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会)会員(現任) 2004年4月 株式会社ふるさとサービス 社外監査役(現任) 2007年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現任) 2018年6月 当社監査役 2018年6月 日本電気株式会社 社外監査役(2022年6月退任) 2018年6月 住友金属鉱山株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 大日本印刷株式会社 社外監査役(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	飯室 進康	1962年4月21日生	1991年9月 青山監査法人入所 1995年8月 公認会計士登録 2000年4月 中央青山監査法人 監査部門(2006年8月退所) 2006年9月 あらた監査法人(2012年7月退所) 2012年7月 金融庁 公認会計士監査審査会主任検査官(2014年6月退任) 2014年7月 あらた監査法人 監査部門ディレクター 2017年7月 PwCあらた有限責任監査法人 監査部門パートナー(2022年6月退所) 2022年7月 飯室公認会計士事務所 所長(現任) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2023年11月 学校法人明治薬科大学 監事(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	大野 宏	1961年4月26日生	2007年5月 中央三井信託銀行株式会社 大分支店長 2008年10月 同社 本店金融法人部長 2010年6月 同社 渋谷支店長 2012年1月 同社 本店営業第五部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社 執行役員 本店営業第五部長 2014年4月 同社 上席理事(2014年6月退任) 2014年7月 株式会社安藤・間建築事業本部 顧問 2014年10月 同社 執行役員 2023年4月 同社 顧問 営業本部担当(2024年3月退社) 2024年4月 株式会社デベロッパー三信 顧問(2024年6月退任) 2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
計					67

- (注) 1 2024年6月25日開催の第52回定時株主総会の休会の時(2024年6月25日の審議終了時)から、1年間です。
2 2024年6月25日開催の第52回定時株主総会の休会の時(2024年6月25日の審議終了時)から、2年間です。
3 2023年6月22日開催の第51回定時株主総会の終結の時から2年間です。
4 穴戸信哉、山田伸一、増田由美子、石井妙子、飯室進康および大野宏の各氏は、社外取締役です。
5 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の13名を加えた15名で構成されています。

常務執行役員	小林 浩利	プラットフォーム&サービスセグメント長 デジタルテクノロジー株式会社 取締役
上席執行役員	近藤 誠	業務&ソリューション副セグメント長 兼 公共社会基盤事業本部長 大連思派電子有限公司 董事長 株式会社思派電子ジャパン 代表取締役会長 通天斯(上海)軟件技術有限公司 董事長 株式会社東北システムズ・サポート 取締役
上席執行役員	則包 浩行	テクノロジー&ソリューションセグメント長 兼 デジタルソリューション事業本部長
上席執行役員	谷中 一勝	新規事業グループ長 兼 グローバルビジネス推進部長
執行役員	大久保 茂雄	日本S E株式会社 代表取締役社長
執行役員	中村 裕	事業開発部長 株式会社アヴァンザ 代表取締役会長
執行役員	馬淵 廣之	DTS America Corporation 取締役社長 Partners Information Technology, Inc. 取締役副社長
執行役員	鎌田 哲司	総務部長 株式会社D T Sパレット 代表取締役社長
執行役員	谷 博	ITプラットフォームサービス事業本部長
執行役員	田村 正徳	金融事業本部長 Nelito Systems Private Limited 取締役
執行役員	高田 政和	テクノロジー&ソリューション副セグメント長 兼 法人ソリューション事業本部長 兼 法人ソリューション営業部長 兼 ハウジングソリューション事業部長
執行役員	水無瀬 尚樹	安心計画株式会社 代表取締役社長 E S G推進部長
執行役員	阿部 展久	業務&ソリューション副セグメント長 Nelito Systems Private Limited 取締役

社外役員の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は3名です。

穴戸信哉氏は、住宅ローン業界および不動産業界の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、過去に独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンおよび高松建設株式会社の業務執行者を務めていましたが、各社と当社グループとの間には、取引関係はありません。

山田伸一氏は、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者を務めていましたが、退任してから既に13年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しています。同社と当社グループの間には、年間106億円未満・対売上高比率（売上のみならず仕入れ等も含めた取引額の総売上高に対する割合。以下同じ。）10%未満（2024年3月期実績（連結））の取引があります。また、同氏は、過去に当社の取引先であるNTTテクノクロス株式会社（NTTソフトウェア株式会社とNTTアイティ株式会社が合併し、NTTテクノクロス株式会社発足）の業務執行者を務めていましたが、退任してから既に7年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しています。同社と当社グループの間には、年間1億円未満・対売上高比率0.1%未満（2024年3月期実績（連結））の取引があります。

増田由美子氏は、複数の大手外資系IT企業におけるマネジメントの経験があり、消費者・顧客志向経営、顧客対応の専門知識およびダイバーシティ&インクルージョンの豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、株式会社消費者の声研究所の業務執行者を務めていますが、同社と当社グループの間には、取引関係はありません。

石井妙子氏は、弁護士の資格を有しており、法務および労務に関する豊富な経験と専門知識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、太田・石井法律事務所開設副所長の業務執行者を務めていますが、同事務所と当社グループの間には、取引関係はありません。

飯室進康氏は、公認会計士の資格を有しており、その財務および会計に関する豊富な経験と専門知識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、飯室公認会計士事務所の業務執行者を務めていますが、同事務所と当社グループの間には、取引関係はありません。

大野宏氏は、信託銀行および建築業の企業の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制にいかし
ていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等
委員である社外取締役を選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、か
つ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれ
がないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、株式会社安藤・間
の業務執行者を務めていましたが、同社と当社グループとの間には、取引関係はありません。

監査等委員でない社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会
監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会ならびに監査室より監査計画、監査結果についての報告を受け
るとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査等委員会および監査室と相互に連携をし、事業運営を
監督しています。

監査等委員である社外取締役は、「(3) (監査の状況) 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、相互連
携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、社外監査等委員3名を含む監査等委員4名で監査等委員会を構成しています。社外監査等委員の3名は、それぞれ財務および会計、法務、企業経営の専門家・経験者であり、それぞれの分野に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査等委員会監査方針および監査実施計画における業務の分担等を踏まえて、内部監査およびコンプライアンスの状況把握や業務執行状況の確認等を行っています。個別の業務執行の状況に関しては、必要に応じて担当取締役および部門責任者から報告を求め内容等の調査・確認を行っており、こうした活動を通じて、取締役の職務執行について適切に監査を行っています。会計監査人とはその職務の執行状況と監査の内容等について報告・説明を受け、必要に応じて意見・情報交換を行いました。

当該事業年度において、当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

(監査等委員会出席者および出席状況)

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査等委員	坂本 孝雄	11回 / 11回(100%)
監査等委員	行本 憲治	2回 / 3回(66.7%)
監査等委員	石井 妙子	11回 / 11回(100%)
監査等委員	竹井 豊	11回 / 11回(100%)
監査等委員	飯室 進康	8回 / 8回(100%)

(注) 行本憲治氏は2023年6月22日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任しているため、退任までの開催(監査等委員会3回)に対する出席回数および出席率を記載しています。飯室進康氏は2023年6月22日開催の第51回定時株主総会の時をもって監査等委員に就任したため、就任後の開催(監査等委員会8回)に対する出席回数および出席率を記載しています。

監査等委員会においては、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定および解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。なお、経営企画部・経理部や会計監査人からは当社グループ会社の連結決算および会計監査の状況について、各四半期を含め年間を通じて詳細な説明を受けています。

常勤監査等委員は、取締役会や経営会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会等重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類や諸会議議事録等の閲覧のほか、当社および当社グループ会社の業務執行状況の確認・実地調査等を行っています。また、定期的に代表取締役や取締役と経営課題全般について意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに意見を表明しています。特定の経営課題・テーマについては必要に応じて取締役および使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、意見を表明しています。グループ会社については、文書の閲覧を行い、必要に応じてグループ会社の取締役等に説明を求めるとともに、定期的にグループ会社の監査役と情報交換しています。内部監査については、監査室と緊密に連携し、内部監査方針や計画、内部監査結果等についての情報・意見交換と被監査部門責任者ヒアリングへの陪席等により認識の共有を図っています。また内部統制システムの構築・運用状況やコンプライアンス・リスク管理事項に関しても、取締役および使用人等から報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しています。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の「監査室」が、内部統制の適切性や有効性などに関し、年間監査計画に基づき定期的に当社および当社グループ会社を対象として監査を行うとともに、必要に応じて臨時に監査を行う体制をとっています。監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに年1回取締役会に当年度の監査計画を報告しています。また、必要に応じて監査等委員会および会計監査人との間で情報交換等を行い、監査等委員会監査・会計監査人による監査の円滑な実施および実行性・効率性の向上を図っています。なお、内部監査に係る構成は次のとおりです。

- ・内部監査に係る構成 監査室9名

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2021年3月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

関口 茂
中田 里織

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、会計士試験合格者等7名、その他13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査等委員会は、会計監査人の適格性・監査体制・監査水準等を勘案したうえ、再任・不再任の決定を行っています。

なお、解任・不再任については、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また上記の場合の他、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の会計監査人に対する評価を以下の観点から行っています。

- ・会計監査人(法人・個人)としての適格性・独立性・内部統制状況
- ・担当会計士の員数ならびにメンバーの経験年数・資格等の監査体制
- ・監査の実施状況と監査水準
- ・適時適切な報告等、監査等委員会および会社との連携状況

当社の監査等委員会では、会計監査人より適時「会社計算規則第131条に基づく通知事項」についての説明を受けているほか、四半期ごとの監査報告等を受け必要に応じて説明を求めるなかで、上記観点に則って会計監査人の評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54	15	68	3
連結子会社				
計	54	15	68	3

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務の内容は、海外子会社の内部統制の整備に係る助言業務です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		33		4
連結子会社				
計		33		4

当社が監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リスクマネジメント体制の整備に関する支援業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、決定しています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、あらたに監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「決定方針」といいます。)を決議しています。

当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額またはその算定方法は、過去の支給実績および会社の業績を総合的に勘案したうえで決定することとし、固定報酬と業績連動報酬、非金銭報酬により構成されています。また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は固定報酬のみとしています。

業績連動報酬については賞与として支給するものとし、その算定は、基準とする連結経常利益の額を定め、賞与支給年度の連結経常利益を比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乘算した結果に対し、さらに、業績予想に対する業績達成度、中期経営計画の達成度(財務、非財務KPI)を加味して算定しています。ただし、業績が著しく悪化した場合、支給を行わないことがあります。

非金銭報酬については、株式報酬として譲渡制限付株式を支給するものとし、その算定は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するよう、役位に応じてあらかじめ基準額を定めています。また、役位毎の基準額は、企業価値(対TOPIX相対TSR)や業績予想の達成度、中期経営計画の達成度を評価して、毎年改めることとします。

固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、基本報酬(固定報酬)の割合を減らし、賞与(業績連動報酬)、株式報酬(非金銭報酬)の割合を増やすものとしています。標準業績の場合の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬構成比は概ね基本報酬62~71%、賞与：30~23%、株式報酬：8~6%となります。

監査等委員でない取締役の報酬等を与える時期は、基本報酬は毎月、賞与と株式報酬(社外取締役を除く)は年1回としています。

[賞与の業績指標]

業績連動報酬に係る指標は、当社グループが一体となって中長期的に健全な収益体制を確保するための指標として連結経常利益、および短期的な事業成長と企業価値向上に関連する指標として、対外公表した業績予想値(連結売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA、ROE)を採用しています。また、中期的な企業価値向上に関連する財務指標として、中期経営計画の目標値(連結売上高、EBITDA、成長投資額、ROE)を、サステナビリティ指標として非財務指標(CO₂排出削減、女性管理職比率)を採用しています。なお、業績連動報酬の具体的な額は、これを定めたルールを社内に整備しています。

ベースとなる賞与額算出のための業績指標

(賞与支給年度の連結経常利益を基準額と比較し、当該成長率を業績連動賞与基礎額に乘算したものをベースとなる賞与額とする)

財務・非財務区分	業績評価指標	基準額	実績
財務指標	連結経常利益	100億円	128.3億円

短期的な企業価値向上に関連する指標
(毎年度評価し賞与額に反映)

財務・非財務区分	業績評価指標	評価ウエイト	目標値	実績
財務指標	連結売上高	40%	1,150億円	1,157.2億円
	親会社株主に 帰属する当期純利益	15%	81.0億円	72.9億円
	EBITDA	15%	130.0億円	135.8億円
	ROE	30%	13.1%	11.8%

また、当社は非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その概要は以下のとおりです。

[付与対象者] 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)

[譲渡制限期間] 払込期日から30年(退職時に譲渡制限解除)

[金銭報酬債権の総額] 年額45百万円以内

[発行または処分する普通株式の総数の上限] 年26,000株以内

算定の基準額は役位に応じてあらかじめ定めていますが、企業価値(株価)や中期計画の達成度合いを評価して、毎年改めることとしています。

なお、当社執行役員に対しても譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

中期的な企業価値向上に関連する業績指標
(中計最終年度に評価し株式報酬に反映)

財務・非財務区分	業績評価指標	評価ウエイト	目標値
財務指標	連結売上高	20%	1,100億円以上
	EBITDA	20%	130億円以上
	成長投資額 (3年間累計)	10%	250億円
	ROE	10%	13%以上
非財務指標	CO2排出量削減 (2013年度比)	20%	50%以上
	女性管理職比率	20%	6%以上

長期的な企業価値向上に関連する指標
(毎年度評価して株式報酬に反映)

業績評価指標	実績(2023年度)		評価係数 (当社TSRと配当込みTOPIX成長率の対比)
	当社TSR	配当込みTOPIX成長率	
当社TSR (TOPIX成長率比較)	128.0%	141.3%	90.6%

(注) 業績評価に使用する当社TSRおよび配当込みTOPIX成長率は前年度末を起点とする1年間のTSRおよび成長率を使用しています。

決定方針は、取締役会が、指名・報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)に諮問し、その答申を受けて決定しています。

また、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、指名・報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)の答申結果に則って算定しているため、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、監査等委員である各取締役の固定報酬(基本報酬)は監査等委員である取締役間の協議により決定し、業績連動報酬(賞与)、非金銭報酬(株式報酬)は支給していません。

ロ 当事業年度にかかる役員区分ごとの報酬等の総額

当社の監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員でない取締役の報酬額を年額300百万円以内(うち、社外取締役分は年額40百万円以内)とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)です。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分部分の給与は含んでいません。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とするもので、当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名です。

また、譲渡制限付株式割当てのための報酬の支給に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して、年額300百万円以内の監査等委員でない取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式割当てのための金銭報酬債権を支給し、その総額を年額45百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数の上限を年26千株以内とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。譲渡制限付株式の割当ては、当社執行役員に対しても実施しています。

当社は、監査等委員でない取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長北村友朗に対し、当期の各取締役に対する報酬、賞与および株式報酬の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しています。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、代表取締役社長は、指名・報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)の答申結果に則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられています。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、以下のとおり決議しています。

2023年6月：取締役の報酬および賞与の決定

取締役の個人別の報酬等の決定方針の変更

譲渡制限付株式報酬の付与

指名・報酬委員会の活動は、以下のとおり審議を行い、各々の結果を取締役に答申しています。

2023年4月：第51期(2023年3月期)役員報酬の業績評価に関する諮問

取締役の報酬額改定について

2024年3月：第53期(2024年6月定時株主総会以降)の取締役に関する諮問

第53期(2024年6月定時株主総会以降)の指名・報酬委員会の体制に関する諮問

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式 報酬)	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	210	127	66	16	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	20	20	-	-	1
社外役員	41	41	-	-	8

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役(社外取締役を除く)5名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。
3. 上記には、2023年6月22日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および取締役(監査等委員)1名を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

< 保有方針 >

当社は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持や発展が可能なもの、または、将来の事業提携を見据えた情報収集などの目的により、株式を保有することとしています。

< 保有効果の検証方法 >

当社は、政策保有株式の保有の適否の検証にあたり、毎年、政策保有株式の総保有額の純資産に占める割合、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていること、および保有目的が合致していることを総合的に検証し、取締役会で審議の上、当社が保有するすべての政策保有株式について保有の妥当性があることを確認しています。

なお、今後の状況変化等に応じて、保有の適切性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	253
非上場株式以外の株式	7	3,374

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エクシオグループ株式会社	1,008,000	504,000	将来のビジネスに向けて関係を構築するために保有しています。 リソースの相互補完等について、検討しております。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	1,631	1,208		
日比谷総合設備株式会社	284,000	284,000	将来のビジネスに向けて関係を構築するために保有しています。 新規ソリューションについて、ビジネス協業を検討しています。	有
	844	614		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	111,000	55,500	顧客またはエンドユーザーとの関係維持および取引拡大のために保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	367	252		
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	127,000	127,000	当社ビジネスに必要なソリューションを保有する企業と良好な関係を構築するため保有しています。	無
	237	223		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,000	104,000	顧客との取引関係維持および拡大のために保有しております。	無
	161	88		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,009	23,009	顧客との取引関係維持および拡大のために保有しております。	有
	70	43		
株式会社NTTデータグループ	25,000	25,000	顧客との取引関係維持および拡大のために保有しております。 当社ビジネスに必要なソリューションを保有する企業と良好な関係を構築するため保有しています。	有
	60	43		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、2024年5月17日の取締役会において、保有の適否を検証しました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,531	38,838
受取手形、売掛金及び契約資産	1 21,023	1 22,334
有価証券	799	562
商品及び製品	660	548
仕掛品	239	277
原材料及び貯蔵品	46	67
その他	1,299	1,423
貸倒引当金	8	32
流動資産合計	67,591	64,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,684	3,470
減価償却累計額	1,645	2,028
建物及び構築物（純額）	1,039	1,441
土地	2,045	2,285
その他	2,092	2,563
減価償却累計額	1,609	1,932
その他（純額）	483	631
有形固定資産合計	3,567	4,358
無形固定資産		
のれん	1,277	5,540
ソフトウェア	725	763
その他	7	10
無形固定資産合計	2,010	6,315
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,427	2 5,707
退職給付に係る資産	-	396
繰延税金資産	1,549	1,603
その他	1,534	2,488
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	7,505	10,189
固定資産合計	13,084	20,862
資産合計	80,676	84,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,842	6,697
未払金	1,386	2,068
未払法人税等	2,583	2,934
賞与引当金	2,964	3,656
役員賞与引当金	80	98
受注損失引当金	19	84
その他	3 3,769	3 4,658
流動負債合計	17,646	20,199
固定負債		
退職給付に係る負債	511	288
その他	141	991
固定負債合計	652	1,280
負債合計	18,299	21,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113	6,113
資本剰余金	4,992	4,992
利益剰余金	56,577	57,396
自己株式	7,534	8,527
株主資本合計	60,148	59,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	926	1,563
為替換算調整勘定	87	70
退職給付に係る調整累計額	433	662
その他の包括利益累計額合計	1,272	2,296
非支配株主持分	956	1,132
純資産合計	62,376	63,402
負債純資産合計	80,676	84,882

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	106,132	1	115,727
売上原価	2	85,346	2	90,851
売上総利益		20,786		24,876
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		3,148		4,013
賞与引当金繰入額		436		1,046
のれん償却額		134		458
支払手数料		1,204		2,011
その他	3	4,167	3	4,836
販売費及び一般管理費合計		9,091		12,367
営業利益		11,694		12,508
営業外収益				
受取利息		41		78
受取配当金		96		103
保険解約返戻金		1		112
リース債務解約益		42		-
その他		112		126
営業外収益合計		294		420
営業外費用				
支払利息		28		19
投資事業組合運用損		17		20
自己株式取得費用		6		5
為替差損		0		36
支払手数料		-		11
その他		2		5
営業外費用合計		56		98
経常利益		11,932		12,831
特別利益				
固定資産売却益	4	0	4	0
特別利益合計		0		0
特別損失				
減損損失		-	6	1,237
固定資産除却損	5	39	5	1
投資有価証券評価損		255		-
特別損失合計		295		1,238
税金等調整前当期純利益		11,637		11,592
法人税、住民税及び事業税		3,996		4,532
法人税等調整額		363		346
法人税等合計		3,632		4,186
当期純利益		8,005		7,406
非支配株主に帰属する当期純利益		4		113
親会社株主に帰属する当期純利益		8,001		7,293

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	8,005	7,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	637
為替換算調整勘定	217	220
退職給付に係る調整額	260	228
その他の包括利益合計	359	1,087
包括利益	8,365	8,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,436	8,318
非支配株主に係る包括利益	71	175

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113	4,992	55,418	5,342	61,181
当期変動額					
剰余金の配当			4,062		4,062
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,001		8,001
自己株式の取得				5,000	5,000
自己株式の処分		14		14	28
自己株式の消却		2,794		2,794	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2,780	2,780		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,158	2,191	1,033
当期末残高	6,113	4,992	56,577	7,534	60,148

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	609	54	172	836	115	62,133
当期変動額						
剰余金の配当						4,062
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,001
自己株式の取得						5,000
自己株式の処分						28
自己株式の消却						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	316	142	260	435	841	1,276
当期変動額合計	316	142	260	435	841	242
当期末残高	926	87	433	1,272	956	62,376

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113	4,992	56,577	7,534	60,148
当期変動額					
剰余金の配当			5,000		5,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,293		7,293
自己株式の取得				2,600	2,600
自己株式の処分		59		73	132
自己株式の消却		1,533		1,533	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,474	1,474		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	818	993	174
当期末残高	6,113	4,992	57,396	8,527	59,973

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	926	87	433	1,272	956	62,376
当期変動額						
剰余金の配当						5,000
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,293
自己株式の取得						2,600
自己株式の処分						132
自己株式の消却						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	637	158	228	1,024	175	1,200
当期変動額合計	637	158	228	1,024	175	1,025
当期末残高	1,563	70	662	2,296	1,132	63,402

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,637	11,592
減価償却費	608	628
減損損失	-	1,237
のれん償却額	134	458
賞与引当金の増減額(は減少)	212	547
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	6
受注損失引当金の増減額(は減少)	57	64
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60	97
投資有価証券評価損益(は益)	255	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,903	254
棚卸資産の増減額(は増加)	512	356
仕入債務の増減額(は減少)	549	480
未払金の増減額(は減少)	268	342
その他	623	89
小計	11,367	14,492
利息及び配当金の受取額	141	141
利息の支払額	11	19
法人税等の支払額	3,854	4,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,642	10,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	154
有価証券の償還による収入	1,300	800
有形固定資産の取得による支出	304	285
無形固定資産の取得による支出	345	420
投資有価証券の取得による支出	550	800
定期預金の預入による支出	154	1,221
定期預金の払戻による収入	300	108
短期貸付金の純増減額(は増加)	6	0
投資事業組合からの分配による収入	18	21
長期前払費用の取得による支出	-	426
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,192	2 6,141
その他	9	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	931	8,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,007	2,606
配当金の支払額	3,971	4,993
非支配株主への配当金の支払額	155	0
その他	39	218
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,095	7,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,452	5,806
現金及び現金同等物の期首残高	45,817	43,364
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,364	1 37,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

デジタルテクノロジー株式会社

株式会社D T S インサイト

Partners Information Technology, Inc.

日本S E株式会社

株式会社D T S W E S T

株式会社九州D T S

当連結会計年度において、安心計画株式会社、株式会社アヴァンザおよび株式会社東北システムズ・サポートの株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社D T S パレット

株式会社東北アドバイザー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社D T S パレットおよび株式会社東北アドバイザー)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月31日 7社

1月31日 1社

3月31日 9社

(2) 連結財務諸表作成にあたっては、12月31日および1月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しています。

ロ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産

イ．商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

ロ．仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

ハ．原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

ニ．貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しています。

無形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後、主として3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア(特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア)について、当該契約に基づく料金支払期間(10年)にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

システム開発

システム開発は、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

SEサービス

SEサービスは、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。

保守その他のサービス

保守その他のサービスは、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

製品および商品

製品および商品は、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売のうち一部については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間(5～20年)にわたり定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	106,132	115,727
(うち、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識した収益)	10,907	13,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発等の成果物引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用しています。当該進捗度は、プロジェクトの原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しています。

主要な仮定

原価総額は、原則として契約ごとの作業内容および工数を要員別の単価に乗じることで合理的に見積もっています。

当社は、収益総額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にもモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置しており、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、原価総額を見直しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、発生原価と見積原価との比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した契約の原価総額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって実績と見積りが乖離した場合は、当社グループが認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2 請負契約に係る受注損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	19	84

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

個別受注契約のプロジェクトにおいて、原価総額が収益総額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を受注損失引当金として算出しています。

主要な仮定

原価総額は、原則として契約ごとの作業内容および工数を要員別の単価に乗じることで合理的に見積もっています。

当社は、収益総額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にもモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置しており、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、原価総額を見直しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、発生原価と見積原価との比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見積もった将来の損失見込額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって実績と見積りが乖離した場合は、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

3 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,277	5,540

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループののれんは、取得時に期待した将来の超過収益力です。当該取得時の将来事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化していると判断した場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識要否を判定しています。その結果、減損損失を認識すべきと判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、のれんについて減損損失1,007百万円を計上しています。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、受注見込みに基づく売上高及び売上高成長率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の企業環境の変化等により重要な変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた15百万円、「その他」に表示していた99百万円は、「保険解約返戻金」1百万円、「その他」112百万円としてそれぞれ組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として数理計算上の差異の費用処理年数は12～15年、過去勤務費用の費用処理年数は12年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を10～12年、過去勤務費用の費用処理年数を10年にそれぞれ変更しています。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	261百万円	174百万円
売掛金	19,086 "	19,957 "

なお、契約資産の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」を参照ください。

- 2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産 投資有価証券(株式)	30百万円	34百万円

- 3 契約負債については、「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」を参照ください。

4 偶発債務

当社の特定の海外子会社において、公務員とみなされる個人等に対し不適切な支払いがなされ、それらが現地の汚職防止法等の法令違反となり得ることが認識されたことから、将来現地当局による調査や起訴に至る可能性はあるものの、現時点では不確実な状況です。また、現時点で当局から課される罰金や課徴金の見積りにあっても不確定要素が多く、具体的な将来の損失額を合理的に見積もることが困難です。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を参照ください。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額	19百万円	84百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	294百万円	184百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産		
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	0百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品)	37 "	0 "
無形固定資産		
その他(ソフトウェア他)	1 "	0 "
計	39 "	1 "

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
Nelito Systems Private Limited （インド・ナビムンバイ）	事業用資産および共用資産	建物	28
		器具及び備品	26
		その他有形固定資産	5
		ソフトウェア	169
Partners Information Technology, Inc. （米国・カリフォルニア州）	-	のれん	1,007

当社グループは、原則として、会社を基本単位として資産のグルーピングを行っています。

当社の連結子会社であるNelito Systems Private Limitedの業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を保守的に見直した結果、同社の有形固定資産およびソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しています。

当社の連結子会社であるPartners Information Technology, Inc.の株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を保守的に見直した結果、のれんの未償却残高のうち1,007百万円を減損処理することとし、当連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しています。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	200百万円	918百万円
組替調整額	255 "	- "
税効果調整前	456 "	918 "
税効果額	139 "	281 "
その他有価証券評価差額金	316 "	637 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	217 "	220 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	217 "	220 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	217 "	220 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	400 "	392 "
組替調整額	19 "	57 "
税効果調整前	381 "	334 "
税効果額	120 "	105 "
退職給付に係る調整額	260 "	228 "
その他の包括利益合計	359 "	1,087 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 .	49,072,632	-	1,481,800	47,590,832
合計	49,072,632	-	1,481,800	47,590,832
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 .	4,002,622	1,482,029	1,491,175	3,993,476
合計	4,002,622	1,482,029	1,491,175	3,993,476

(注) 1 . 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,481,800株は、自己株式の消却による減少1,481,800株です。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の増加1,482,029株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,481,800株および単元未満株式の買取による増加229株です。

3 . 普通株式の自己株式の株式数の減少1,491,175株は、自己株式の消却による減少1,481,800株および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9,375株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,802	40	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	2,179	50	2022年9月30日	2022年11月22日

(注) 2022年10月31日取締役会決議の1株当たり配当額50円には、創立50周年記念配当20円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,051	利益剰余金	70	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議の1株当たり配当額70円には、創立50周年記念配当30円を含んでいます。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 .	47,590,832	-	736,700	46,854,132
合計	47,590,832	-	736,700	46,854,132
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 .	3,993,476	737,553	774,205	3,956,824
合計	3,993,476	737,553	774,205	3,956,824

- (注) 1 . 普通株式の発行済株式の株式数の減少736,700株は、自己株式の消却による減少736,700株です。
 2 . 普通株式の自己株式の株式数の増加737,553株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加736,700株、譲渡制限付株式の無償取得による増加486株および単元未満株式の買取による増加367株です。
 3 . 普通株式の自己株式の株式数の減少774,205株は、自己株式の消却による減少736,700株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9,932株および社員持株会向け譲渡制限付株式交付としての自己株式の処分による減少27,573株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,051	70	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	1,948	45	2023年9月30日	2023年11月21日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議の1株当たり配当額70円には、創立50周年記念配当30円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,488	利益剰余金	58	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金	43,531百万円	38,838百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	166 "	1,280 "
現金及び現金同等物	43,364 "	37,557 "

2 当連結会計年度に新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、新たに連結子会社となった安心計画株式会社、株式会社アヴァンザおよび株式会社東北システムズ・サポートの連結開始時の資産及び負債の主な内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」に記載しています。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年内	459	709
1年超	658	425
合計	1,117	1,134

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクを内包しています。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および余資運用目的の社債であり、市場価格の変動リスクを内包しています。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っています。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券および投資有価証券 (注) 2	4,849	4,849	-
資産計	4,849	4,849	-

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	80

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は297百万円です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券および投資有価証券 (注) 2	5,930	5,930	-
資産計	5,930	5,930	-

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「短期借入金」「長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)」「社債(負債)」は重要性が乏しいことから記載を省略しています。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	86

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は253百万円です。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,531	-	-	-
受取手形	261	-	-	-
売掛金	19,068	18	-	-
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	800	1,600	-	-
合計	63,660	1,618	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,838	-	-	-
受取手形	174	-	-	-
売掛金	19,953	4	-	-
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	400	2,000	-	-
合計	59,366	2,004	-	-

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	2,472	-	-	2,472
社債	-	2,377	-	2,377
資産計	2,472	2,377	-	4,849

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	3,374	-	-	3,374
社債	-	2,394	-	2,394
投資信託	-	161	-	161
資産計	3,374	2,555	-	5,930

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

投資信託は市場における取引価格はないものの、解約または買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,472	1,164	1,307
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,472	1,164	1,307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,377	2,401	24
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,377	2,401	24
合計		4,849	3,566	1,282

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 50百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額 297百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の表には含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,374	1,164	2,209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	803	800	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	161	160	1
	小計	4,338	2,125	2,213
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,591	1,600	8
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,591	1,600	8
合計		5,930	3,725	2,204

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 52百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額 253百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の表には含めていません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について255百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けています。このほか、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

なお、企業年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,255百万円	2,121百万円
勤務費用	366 "	299 "
利息費用	24 "	33 "
数理計算上の差異の発生額	443 "	224 "
退職給付の支払額	81 "	119 "
為替換算差額	0 "	5 "
新規連結による増加	- "	371 "
退職給付債務の期末残高	2,121 "	2,489 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,422百万円	1,610百万円
期待運用収益	37 "	33 "
数理計算上の差異の発生額	48 "	157 "
事業主からの拠出額	242 "	290 "
退職給付の支払額	43 "	60 "
為替換算差額	0 "	4 "
新規連結による増加	- "	560 "
年金資産の期末残高	1,610 "	2,596 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,857百万円	2,206百万円
年金資産	1,610 "	2,596 "
	246 "	390 "
非積立型制度の退職給付債務	264 "	282 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	511 "	107 "
退職給付に係る負債	511 "	288 "
退職給付に係る資産	- "	396 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	511 "	107 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	366百万円	299百万円
利息費用	24 "	33 "
期待運用収益	37 "	33 "
数理計算上の差異の費用処理額	6 "	36 "
過去勤務費用の費用処理額	7 "	12 "
その他	1 "	2 "
確定給付制度に係る退職給付費用	339 "	249 "

(注) 1 「その他」には、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれています。
2 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	7百万円	12百万円
数理計算上の差異	389 "	346 "
合計	381 "	334 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	39百万円	27百万円
未認識数理計算上の差異	596 "	942 "
合計	635 "	970 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	54%	52%
株式	23 "	27 "
オルタナティブ投資	14 "	14 "
現金及び預金	7 "	5 "
その他	2 "	2 "
合計	100 "	100 "

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドおよびREITへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3~1.7%	0.7~1.7%
長期期待運用収益率	2.5 "	2.0 "
予想昇給率	1.0 "	1.0 "

(注) 在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しています。

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度567百万円、当連結会計年度568百万円です。

4 複数事業主制度

一部の連結子会社が、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度24百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	56,574百万円	55,007百万円
年金財政上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	54,852 "	53,285 "
差引額	1,721 "	1,721 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.20%(2022年3月31日現在)

当連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.11%(2023年3月31日現在)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与・賞与引当金	920百万円	1,155百万円
未払事業税	171 "	188 "
未払費用(社会保険料)	147 "	185 "
株式取得関連費用	118 "	177 "
退職給付に係る負債	149 "	83 "
その他	606 "	847 "
繰延税金資産小計	2,115 "	2,637 "
評価性引当額	133 "	150 "
繰延税金資産合計	1,981 "	2,486 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	389百万円	653百万円
退職給付に係る資産	- "	129 "
資産除去債務に対応する除去費用	22 "	68 "
その他	20 "	31 "
繰延税金負債合計	432 "	883 "
繰延税金資産の純額	1,549 "	1,603 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	0.3 "
住民税均等割	- "	0.2 "
のれんの償却額	- "	1.2 "
のれんの減損	- "	2.7 "
評価性引当額	- "	0.6 "
その他	- "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- "	36.1 "

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

1 企業結合に係る条件付取得対価の会計処理

2022年11月に行われた当社によるPartners Information Technology, Inc.の取得について、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間末日において、2022年12月期に係る条件付取得対価の支払が確定したことにより、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなし、追加的にのれんを認識しました。

(1) 追加的に認識した取得原価(のれん認識額)	289百万円
(2) 追加的に認識したのれん償却額	26百万円
(3) 償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

なお、企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容および今後の会計処理方針については、以下のとおりです。

条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間(2024年12月期まで)の業績の達成水準等に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっています。

今後の会計処理方針

取得対価の変更が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額およびのれんの償却額を修正することとしています。

2 取得による企業結合（安心計画株式会社）

当社は、株式譲渡契約に基づき、2023年5月31日に安心計画株式会社の株式を100%取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 安心計画株式会社

事業の内容 住空間提案システムの活用支援（Walk in homeの販売代理店営業）

企業結合を行った主な理由

住空間提案システム領域の人材・技術・ノウハウを加えることにより、両社の販路・技術の相互活用による新規顧客の開拓、既存顧客の拡大、新規ビジネスモデル創出を図ることで、顧客ニーズへのきめ細かい対応、住宅提案における本質的な課題をとらえたハウジングソリューションビジネスのさらなる強化・発展を図るためです。

企業結合日

2023年4月30日（みなし取得日）

2023年5月31日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は1月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。また、みなし取得日を2023年4月30日としていることから、2023年5月1日から2024年1月31日までの業績を含めています。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,597百万円
取得原価		1,597百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 52百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,271百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	376百万円
固定資産	145百万円
資産合計	521百万円
流動負債	195百万円
固定負債	-
負債合計	195百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

3 取得による企業結合（株式会社アヴァンザ）

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、株式会社アヴァンザの株式を取得することを決議し、2023年12月27日に株式譲渡契約を締結しました。また、当該株式譲渡契約に基づき、2024年1月22日に同社の株式を100%取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アヴァンザ

事業の内容 WEBシステム、組込みシステムの設計・開発およびコンサルティング、各種アプリケーション、ソフトウェア、通信機器の販売および導入、ソフトウェアパッケージおよび製品の販売

企業結合を行った主な理由

両社の人材・技術・顧客基盤を融合することにより、国内のシステム開発体制の強化に繋げ、顧客のデジタル領域での対応力強化および新規顧客の拡大を図るためです。

企業結合日

2023年12月31日（みなし取得日）

2024年1月22日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。また、みなし取得日を2023年12月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,342百万円
取得原価		3,342百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 92百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

2,166百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,276百万円
固定資産	230百万円
資産合計	1,506百万円
流動負債	330百万円
固定負債	-
負債合計	330百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

4 取得による企業結合（株式会社東北システムズ・サポート）

当社は、2024年2月1日開催の取締役会において、株式会社東北システムズ・サポートの株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。また、当該株式譲渡契約に基づき、2024年3月1日に同社の株式を100%取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社東北システムズ・サポート

事業の内容 情報システムのコンサルティング、アプリケーション開発受託全般、インフラ構築・保守・管理、パッケージソリューションの開発・販売、無線システム構築・機器販売（バーコード・RFID他）

企業結合を行った主な理由

両社の人材・技術・顧客基盤を融合することにより、国内システム開発体制の強化を実現し、顧客のビジネスをDXで強化・加速させるとともに、東北地方への経済発展に貢献するためです。

企業結合日

2024年3月1日（株式取得日）

2024年3月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2024年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,622百万円
取得原価		2,622百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 93百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,930百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,141百万円
固定資産	799百万円
資産合計	1,941百万円
流動負債	882百万円
固定負債	366百万円
負債合計	1,249百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	業務& ソリューション	テクノロジー& ソリューション	プラットフォーム &サービス	
サービス	2,826	11,469	20,950	35,246
S I・開発	37,761	22,601	1,568	61,931
プロダクト	41	323	8,589	8,954
顧客との契約から生じる収益	40,629	34,394	31,108	106,132
外部顧客への売上高	40,629	34,394	31,108	106,132

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	業務& ソリューション	テクノロジー& ソリューション	プラットフォーム &サービス	
サービス	2,437	13,150	21,911	37,499
S I・開発	41,160	28,754	1,312	71,227
プロダクト	65	309	6,626	7,001
顧客との契約から生じる収益	43,663	42,214	29,849	115,727
外部顧客への売上高	43,663	42,214	29,849	115,727

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照ください。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社および連結子会社は、サービス、SI・開発、プロダクトの販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェアプロダクトの開発・販売、ITアウトソーシング、クラウド関連サービス、その他の役務を提供する取引が含まれます。

上記取引のうち、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

SI・開発

SI・開発の提供を収益の源泉とする取引には、システム開発および自社開発ソリューションの導入、ソフトウェア保守開発が含まれます。

上記取引は、主に、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

プロダクト

プロダクトの提供を収益の源泉とする取引には、特定のハードやソフトウェアの使用権など、既定の財・サービスを販売・提供する取引が含まれます。

上記取引は、主に、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売のうち一部については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,897	19,348
契約資産	1,361	1,674
契約負債(前受金)	1,029	1,318

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	19,348	20,132
契約資産	1,674	2,201
契約負債(前受金)	1,318	1,249

契約資産は、主に、顧客との請負契約等について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財またはサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財またはサービスに係る対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1ヶ月以内に受領しています。

契約負債は、主に、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ598百万円および911百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	32,863	30,586
1年超	1,369	1,329
合計	34,233	31,916

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

(1) 「業務&ソリューション」

強みである「PM力」「業界知見」に「デジタル技術」をアドオンすることで、新たな付加価値を生み出し、以下のサービスを提供します。

- ・システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む)
- ・業界特化型のソリューション創出など

(2) 「テクノロジー&ソリューション」

顧客の多種多様なニーズに最新技術で対応するため、デジタル技術・ソリューションに特化し、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- ・システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む)
- ・ソリューション(自社・他社)の導入、運用、保守など

(3) 「プラットフォーム&サービス」

顧客が安心して利用出来るIT環境をサポートするため、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- ・先端IT機器の導入やITプラットフォームの構築
- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視サービス
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービス
- ・サブスクリプション、リカーリング等利用料型ビジネスなど

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「業務&ソリューション」に含まれていたDTS America CorporationおよびDTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.について、「テクノロジー&ソリューション」に含めています。なお、当該変更による影響は軽微です。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は独立第三者間取引と同様の一般的な取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益 計算書計上額 (注) 2
	業務&ソ リューション	テクノロ ジー&ソ リューション	プラット フォーム& サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,629	34,394	31,108	106,132	-	106,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,308	80	920	2,308	2,308	-
計	41,938	34,474	32,028	108,441	2,308	106,132
セグメント利益	4,964	3,486	3,266	11,716	22	11,694
その他の項目						
減価償却費	216	319	73	608	2	606
のれんの償却額	-	106	27	134	-	134

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
3 事業セグメントに資産を配分していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益 計算書計上額 (注) 2
	業務&ソ リューション	テクノロ ジー&ソ リューション	プラット フォーム& サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,663	42,214	29,849	115,727	-	115,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,480	72	1,356	2,909	2,909	-
計	45,144	42,287	31,206	118,637	2,909	115,727
セグメント利益	5,331	4,193	2,978	12,503	5	12,508
その他の項目						
減価償却費	201	348	71	621	2	619
減損損失	229	1,007	-	1,237	-	1,237
のれんの償却額	-	430	27	458	-	458

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
3 事業セグメントに資産を配分していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	11,092	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	業務& ソリューション	テクノロジー& ソリューション	プラットフォーム &サービス	合計
当期償却額	-	106	27	134
当期末残高	-	1,138	139	1,277

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	業務& ソリューション	テクノロジー& ソリューション	プラットフォーム &サービス	合計
当期償却額	-	430	27	458
当期末残高	4,097	1,331	111	5,540

(注) 「テクノロジー&ソリューション」に帰属するのれんについて減損損失1,007百万円を計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

Partners Information Technology, Inc.を子会社化したことに伴い、「テクノロジー&ソリューション」セグメントにおいてのれんが発生しています。当該事象によるのれん増加額は、1,307百万円です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社アヴァンザおよび株式会社東北システムズ・サポートを子会社化したことに伴い、「業務&ソリューション」セグメントにおいてのれんが発生しています。当該事象によるのれん増加額は、4,097百万円です。

また、安心計画株式会社を子会社化したことに伴い、「テクノロジー&ソリューション」セグメントにおいてのれんが発生しています。当該事象によるのれん増加額は、1,271百万円です。

一方、「テクノロジー&ソリューション」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じています。当該事象によるのれんの減少額は、1,007百万円です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,408円81銭	1,451円61銭
1株当たり当期純利益	181円41銭	168円51銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,376	63,402
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	956	1,132
(うち非支配株主持分(百万円))	956	1,132
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,420	62,270
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	43,597,356	42,897,308

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,001	7,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,001	7,293
普通株式の期中平均株式数(株)	44,105,576	43,281,898

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得および消却

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得および消却を行う理由

成長投資の機会、資本の状況および近時の株価を含む市場環境などを総合的に勘案し、資本効率の向上ならびに株主の皆様へのより一層の利益還元を図るため、自己株式の取得および消却を機動的に実施します。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.66%)

株式の取得価額の総額

6,000百万円(上限)

取得期間

2024年4月30日から2024年12月10日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

(証券会社による投資一任方式および自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3))

(3) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の数

上記(2)で取得した自己株式の全株式数

消却予定日

2024年12月18日

2 自己株式の消却

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施しました。

(1) 消却した株式の種類

当社普通株式

(2) 消却した株式の数

2,700,000株

(発行済株式総数(自己株式含む)に対する割合5.76%)

(3) 消却日

2024年5月15日

(4) 消却後の発行済株式総数

44,154,132株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社東北システムズ・サポート	第1回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 6月20日		48 (10)	0.17	無担保 社債 (注)2	2028年 5月31日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2. 建物および土地について、抵当権を設定しています。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	10	10	10	5

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	134	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	160	0.7	
1年以内に返済予定のリース負債	20	64	4.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	299	0.8	2026年～2029年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	43	77	3.8	2025年～2027年
合計	197	602		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	131	104	61	2
リース負債	21	52	3	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,689	56,739	84,671	115,727
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,710	6,120	9,784	11,592
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,836	4,139	6,603	7,293
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	42.21	95.28	152.31	168.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	42.21	53.09	57.07	16.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,696	25,513
受取手形、売掛金及び契約資産	13,201	15,037
有価証券	799	401
商品	142	33
仕掛品	108	128
貯蔵品	8	7
前渡金	134	98
前払費用	320	432
その他	527	117
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	47,936	41,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	847	992
工具、器具及び備品	186	205
土地	1,965	1,965
有形固定資産合計	2,999	3,164
無形固定資産		
ソフトウェア	540	705
その他	1	1
無形固定資産合計	541	706
投資その他の資産		
投資有価証券	4,347	5,621
関係会社株式	8,679	15,033
関係会社出資金	327	327
破産更生債権等	-	1
長期前払費用	105	493
繰延税金資産	1,170	1,825
その他	1,023	1,131
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	15,647	24,426
固定資産合計	19,188	28,297
資産合計	67,125	70,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,938	4,591
未払金	853	1,367
未払費用	321	411
未払法人税等	1,757	2,102
契約負債	400	166
預り金	106	292
賞与引当金	2,025	2,594
役員賞与引当金	65	69
受注損失引当金	9	54
その他	1,156	1,360
流動負債合計	10,635	13,010
固定負債		
退職給付引当金	668	600
関係会社債務保証損失引当金	-	119
関係会社事業損失引当金	-	236
資産除去債務	78	224
その他	-	302
固定負債合計	747	1,484
負債合計	11,382	14,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113	6,113
資本剰余金		
資本準備金	6,190	6,190
資本剰余金合計	6,190	6,190
利益剰余金		
利益準備金	411	411
その他利益剰余金		
別途積立金	11,170	11,170
繰越利益剰余金	38,465	38,648
利益剰余金合計	50,047	50,230
自己株式	7,534	8,527
株主資本合計	54,816	54,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	926	1,563
評価・換算差額等合計	926	1,563
純資産合計	55,743	55,570
負債純資産合計	67,125	70,064

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 74,356	1 80,744
売上原価	1 59,176	1 63,396
売上総利益	15,179	17,347
販売費及び一般管理費	1, 2 5,476	1, 2 6,931
営業利益	9,702	10,416
営業外収益		
受取利息	1 4	1 4
有価証券利息	17	16
受取配当金	1 575	1 868
その他	1 58	1 49
営業外収益合計	657	938
営業外費用		
投資事業組合運用損	17	20
自己株式取得費用	6	5
為替差損	1	13
その他	0	2
営業外費用合計	26	41
経常利益	10,333	11,314
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
投資有価証券評価損	255	-
関係会社株式評価損	216	1,737
関係会社債務保証損失引当金繰入額	-	119
関係会社事業損失引当金繰入額	-	236
特別損失合計	472	2,094
税引前当期純利益	9,860	9,220
法人税、住民税及び事業税	2,955	3,499
法人税等調整額	169	936
法人税等合計	2,785	2,562
当期純利益	7,075	6,657

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期製造原価		58,025	98.1	61,753	97.4
当期商品売上原価					
期首商品棚卸高		16		142	
当期商品仕入高		1,276		1,533	
計		1,292		1,676	
期末商品棚卸高		142		33	
当期商品売上原価		1,150	1.9	1,643	2.6
当期売上原価		59,176	100.0	63,396	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別に個別原価計算を実施しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,113	6,190	-	6,190	411	11,170	38,153	49,735
当期変動額								
剰余金の配当							3,982	3,982
当期純利益							7,075	7,075
自己株式の取得								
自己株式の処分			14	14				
自己株式の消却			2,794	2,794				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			2,780	2,780			2,780	2,780
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	311	311
当期末残高	6,113	6,190	-	6,190	411	11,170	38,465	50,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,342	56,697	609	609	57,306
当期変動額					
剰余金の配当		3,982			3,982
当期純利益		7,075			7,075
自己株式の取得	5,000	5,000			5,000
自己株式の処分	14	28			28
自己株式の消却	2,794	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			316	316	316
当期変動額合計	2,191	1,880	316	316	1,563
当期末残高	7,534	54,816	926	926	55,743

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,113	6,190	-	6,190	411	11,170	38,465	50,047
当期変動額								
剰余金の配当							5,000	5,000
当期純利益							6,657	6,657
自己株式の取得								
自己株式の処分			59	59				
自己株式の消却			1,533	1,533				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,474	1,474			1,474	1,474
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	182	182
当期末残高	6,113	6,190	-	6,190	411	11,170	38,648	50,230

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,534	54,816	926	926	55,743
当期変動額					
剰余金の配当		5,000			5,000
当期純利益		6,657			6,657
自己株式の取得	2,600	2,600			2,600
自己株式の処分	73	132			132
自己株式の消却	1,533	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			637	637	637
当期変動額合計	993	810	637	637	173
当期末残高	8,527	54,006	1,563	1,563	55,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式..... 移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等..... 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しています。

市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法を採用しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品..... 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 仕掛品..... 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(3) 貯蔵品..... 最終仕入原価法を採用しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア(特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア)について、当該契約に基づく料金支払期間(10年)にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (3) 役員賞与引当金..... 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (4) 受注損失引当金..... 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
- (6) 関係会社債務保証損失引当金... 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。
- (7) 関係会社事業損失引当金..... 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- (1) システム開発
システム開発は、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。
- (2) SEサービス
SEサービスは、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。
- (3) 保守その他のサービス
保守その他のサービスは、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。
- (4) 製品および商品
製品および商品は、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	74,356	80,744
(うち、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識した収益)	9,226	11,699

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1.一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益」の内容と同一です。

2 請負契約に係る受注損失引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	9	54

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2.請負契約に係る受注損失引当金の見積り」の内容と同一です。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として15年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しています。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	458百万円	56百万円
短期金銭債務	683 "	1,398 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	86百万円	289百万円
外注費	2,716 "	3,435 "
その他の営業取引高	1,929 "	2,282 "
営業取引以外の取引による取引高	488 "	765 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,733百万円	2,098百万円
賞与引当金繰入額	263 "	830 "
役員賞与引当金繰入額	66 "	70 "
減価償却費	78 "	68 "
支払手数料	953 "	1,534 "
貸倒引当金繰入額	1 "	1 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産		
建物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
無形固定資産		
その他	- "	0 "
計	0 "	0 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	8,679

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,033

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	620百万円	794百万円
関係会社株式	246 "	778 "
退職給付引当金	204 "	184 "
未払事業税	124 "	142 "
未払費用(社会保険料)	98 "	125 "
資産除去債務	51 "	102 "
ソフトウェア	93 "	85 "
関係会社事業損失引当金	- "	72 "
投資有価証券	72 "	68 "
関係会社債務保証損失引当金	- "	36 "
ゴルフ会員権	28 "	28 "
譲渡制限付株式交付	- "	28 "
譲渡制限付株式報酬	14 "	23 "
その他	26 "	82 "
繰延税金資産合計	1,581 "	2,554 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	389百万円	662百万円
資産除去債務に対応する除去費用	21 "	66 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	411 "	729 "
繰延税金資産の純額	1,170 "	1,825 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「譲渡制限付株式報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」40百万円は、「譲渡制限付株式報酬」14百万円および「その他」26百万円として組替えています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.3 "
住民税均等割	0.1 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 "	2.6 "
税額控除	1.2 "	0.7 "
その他	0.1 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3 "	27.8 "

(企業結合等関係)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、サービス、SI・開発、プロダクトの販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェアプロダクトの開発・販売、ITアウトソーシング、クラウド関連サービス、その他の役務を提供する取引が含まれます。

上記取引のうち、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

SI・開発

SI・開発の提供を収益の源泉とする取引には、システム開発および自社開発ソリューションの導入、ソフトウェア保守開発が含まれます。

上記取引は、主に、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

プロダクト

プロダクトの提供を収益の源泉とする取引には、特定のハードやソフトウェアの使用権など、既定の財・サービスを販売・提供する取引が含まれます。

上記取引は、主に、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,244	207	1	62	2,449	1,456
	工具、器具及び備品	966	128	7	108	1,086	880
	土地	1,965	-	-	-	1,965	-
	計	5,176	335	9	170	5,501	2,337
無形固定資産	ソフトウェア	1,026	358	154	192	1,229	523
	その他	5	0	0	0	5	4
	計	1,031	358	154	193	1,234	527

(注) 1 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	新規事務所に係る資産除去債務	144百万円
	新規事務所に係る間仕切り等の設備	62百万円
工具、器具及び備品	サーバおよびパソコン等の情報機器等の購入 什器備品等の購入	78百万円 50百万円
ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの取得 市場販売目的に係るソフトウェアの開発	206百万円 151百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの除却 市場販売目的に係るソフトウェアの除却	100百万円 54百万円
--------	--	-----------------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	4	3	9
賞与引当金	2,025	2,594	2,025	2,594
役員賞与引当金	65	69	65	69
受注損失引当金	9	54	9	54
関係会社債務保証損失引当金	-	119	-	119
関係会社事業損失引当金	-	236	-	236

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月・9月（継続会）
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第51期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月23日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2023年6月23日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第52期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月8日	関東財務局長に提出
	(第52期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月8日	
	(第52期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日	
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式交付制度に伴う自己株式の処分)の規定に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		2024年6月25日	関東財務局長に提出
			2024年6月28日	
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2024年6月25日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書		2024年7月29日	関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2023年8月1日 至 2023年8月31日	2023年9月14日	関東財務局長に提出
		自 2023年9月1日 至 2023年9月30日	2023年10月13日	
		自 2023年10月1日 至 2023年10月31日	2023年11月14日	
		自 2023年11月1日 至 2023年11月30日	2023年12月14日	
		自 2024年2月1日 至 2024年2月29日	2024年3月14日	
		自 2024年3月1日 至 2024年3月31日	2024年4月12日	
		自 2024年4月1日 至 2024年4月30日	2024年5月14日	
		自 2024年5月1日 至 2024年5月31日	2024年6月14日	
		自 2024年6月1日 至 2024年6月30日	2024年7月12日	
自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月14日			

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 8月15日

株式会社D T S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 里 織

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益に記載のとおり、会社及び連結子会社は受注制作ソフトウェア開発等の成果物の引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識された収益は13,130百万円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社は、プロジェクト推進会議を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、工事原価総額を適時に見直すこととしているが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法におけるプロジェクトの工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度の算定に関する内部統制の有効性を評価した。 工事原価総額の見積り及びその変更時期の妥当性を確認するため、プロジェクト推進会議資料の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書と工事原価総額の照合を行った。プロジェクト推進会議の対象とならないプロジェクトについては、サンプルを抽出し、案件管理資料の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書と工事原価総額の照合を行った。また、工事収益総額に金額的な重要性のあるプロジェクトから抽出したサンプルについて、進捗管理資料等を閲覧し、案件責任者に質問を実施した。 工事原価総額の見積りの精度を確かめるため、完成済プロジェクトの当初予算と実績の乖離幅及びその乖離理由を分析した。 プロジェクトの履行義務の充足に係る進捗度の妥当性を確認するため、契約上の予定開発期間と実際の作業経過期間とを比較した。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の特定の海外子会社において、公務員とみなされる個人等に対し不適切な支払いがなされ、それらが現地の汚職防止法等の法令違反となり得ることが認識されたため、会社は2024年5月24日に利害関係のない外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、2024年8月2日に調査報告書を受領している。</p> <p>特別調査委員会の調査の結果、当該海外子会社において案件を受注する等の目的から、特定事業の複数顧客の要職者等に対し不適切な支払いが長期間にわたり継続して行われていたこと、これら不適切な支払いが、現地の汚職防止法違反その他各種法令違反を構成する可能性があることが判明した。</p> <p>当該不適切な支払い額及びこれに派生する会計的な影響を把握する必要があるが、そのためには、不適切な支払いの内容及び発生原因、当該不適切な支払いが行われた範囲、類似した取引の有無等を調査する必要がある。また、これらの不適切な支払いが法令違反とされた場合、現地当局から罰金等が科される可能性があるため、これが連結財務諸表に与える影響を検討する必要がある。</p> <p>以上から、不適切な支払い額の把握及び罰金等の見積りの妥当性を検討するには不正調査や法令に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、不適切な支払い額の把握及び罰金等の見積りの妥当性を検討するため、当監査法人の不正調査専門家を関与させた上で、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(不適切な支払い額の把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置された特別調査委員会の適性、能力及び客観性について検討した。 ・ 特別調査委員会の調査内容及び調査結果の信頼性を検討するため、特別調査委員会の設置以降、特別調査委員会と随時協議を実施するとともに、特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠を評価した。 ・ 当該不適切な支払い額を網羅的かつ正確に把握するために、特別調査委員会の指揮監督下で実施され作成された検証結果、デジタル・フォレンジック調査及びヒアリング調査の実施結果等を検討した。 ・ 類似取引の有無を把握するため会社が実施し、特別調査委員会が検証した検討プロセス及びリスク評価結果を閲覧し協議した。 ・ 特別調査委員会及び会社による調査結果に基づき、重要性が乏しいものを除き必要な修正処理が網羅的かつ正確に行われていることを検証した。 <p>(罰金等の見積りの検討)</p> <p>当該不適切な支払いが現地の汚職防止法等の法令違反となる可能性が認識されたことから、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該不適切な支払いが、関連する法令に違反すると認定された場合に科される罰金等の発生可能性及び見積りの可否について、会社が利用する専門家の見解書を入手し、閲覧及び質問を行った。 ・ 会社が入手した専門家の見解を検討した結果、連結財務諸表に重要な影響があると判断したものについては、独立した第三者の専門家から再評価結果を入手し、会社による見積りの可否等についての判断結果を検討するとともに、それが連結財務諸表へ与える影響及び関連する注記について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社D T Sの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社D T Sが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は重要性が乏しいものを除き全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 8月15日

株式会社D T S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 里 織

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T Sの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益に記載のとおり、会社は受注制作ソフトウェア開発等の成果物の引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当事業年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用している。当事業年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識された収益は11,699百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。